

平成28年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月8日(火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月8日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月8日 17時26分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成28年3月8日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 内間広樹・6番 仲宗根清夫）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		平成28年度 村長施政方針
第6		一般質問

○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成28年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番 内間広樹議員、6番 仲宗根清夫議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの11日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月18日までの11日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、定期監査の結果報告及び意見書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について、報告をします。

2月8日、米軍艦船の伊江港入港に関する意見書を沖縄防衛局長、外務省沖縄担当特命全権大使へ全議員、村長とともに意見書の提出を行ってまいりました。

2月15日、沖縄県議会議員及び市町村議会議員交流会が那覇市の自治会館で行われ、副議長とともに出席いたしました。

2月16日、沖縄県町村議会議長会第45回定期総会が那覇市の自治会館で行われ、局長とともに出席いたしました。

2月17日、沖縄県離島振興市町村議会議長会第7回定期総会及び研修会が、那覇市の自治会館で行われ、全議員、局長とともに出席いたしました。

2月18日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が那覇市のパシフィックホテルで行われ、全議員、事務局とともに出席いたしました。

3月5日、北部市町村議長会定例総会並びに、北部広域圏事務組合定例会が、名護市の北部会館で行われ出席いたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

おはようございます。

本日、平成28年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り感謝を申し上げます。

また、伊江村老人クラブ連合会の役員の皆様には議会の傍聴、まことにありがとうございます。それでは行政報告を行います。

1点目、第24回伊江島一周マラソン大会の申し込み状況について。4月9日土曜日開催予定の第24回伊江島一周マラソン大会の申し込み受け付けを、平成28年1月7日から2月10日まで実施をいたしました。2,427人の申し込みがありました。今回の特別招待選手は、沖縄県本部町出身の実業団ルートイン所属の渡久地利佳選手を予定をしているところであります。

2点目、防風林の日の関連行事植樹祭の実施についてであります。防風林の日関連行事植樹祭を2月12日金曜日、午後4時30分から東江前、マタ池東側において、議会をはじめ各団体、小中学生を含め、約150名の皆さんに参加をいただき、リュウキュウコクタンをはじめ8種類の樹木1,300本を植栽いたしております。御参加いただきました皆様に、心から感謝を申し上げます。

3点目、儀間良和古典音楽研究所謝恩チャリティー公演の開催について、「仲村柄マカト」を偲ぶ公演として、2月14日、村改善センターにおいて開催をされております。儀間良和さんの古典音楽研究所の謝恩チャリティーとあわせて、名曲「仲村柄マカト」を偲び、故名嘉元甚勝さんとともに作りあげた、創作舞踊「仲村柄マカト」を、郷里伊江島で披露をいたしております。当日は約400名の観客が訪れ、出演者の歌、踊りに魅了された大変、大成功をおさめた公演となりました。なお、収益金から村人材育成会への御寄附がありましたので、あわせて報告をさせていただきます。出演をいただきました皆様、開催に御尽力をいただいた皆様、そして儀間良和氏に心から感謝を申し上げ、今後の活躍を御祈念いたしたいと思っております。

4点目、平成28年度伊江村職員の人事異動内示について。平成28年度4月1日付、村役場職員の人事異動を別紙のとおり予定し、職員へ内示をいたしましたので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

5点目、児童生徒の活躍状況について。学習、スポーツ、文化の各方面における児童生徒の活躍状況は、とりまとめて資料として配布をしてありますので、後ほどごらんいただき、子どもたちを激励いただきたいと思っております。

次に6点目、私の県外出張について、御報告をさせていただきます。

2月17日から19日にかけて、沖縄県町村長視察研修として、佐賀県のみやき町を訪問し、ふるさと納税への取り組みやPFIを活用した町営住宅建設の人口増対策について、研修をしてまいりました。みやき町は佐賀県東部に位置する人口2万5,000人余の町で、佐賀県では一番大きな町であります。今回の研修では、ふるさと納税でインターネットを活用した寄附金の大幅増額やPFIを活用した若者定住に向けた町営住宅、アパートの建設へ民間活力を活用した取り組みを研修してまいりました。地理的条件、あるいは人口など違いはありますが、今後本村においてもこの研修を生かしていければと思っております。

次7点目、伊江島民泊意見交換会の開催についてであります。伊江島民泊意見交換会を2月27日、国内大手旅行社4社と沖縄コンベンションビューローを招聘し、村内各団体と伊江村における今後の民泊のあり方と題し、意見交換会を開催いたしました。意見交換会では、各旅行社からさまざまな要望や今後の展望などに御示唆をいただき、大変有意義な意見交換会となりました。会の終了後、これまでのお礼を含めて、旅行者の方々へ感謝の集いを開催いたしております。

8点目、建設事業執行状況の報告についてでございます。先の臨時議会後の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、工事1件、委託業務3件、備品購入1件の計6件を執行いたしておりますので、報告させていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から平成28年度施政方針演説の申し出があります。これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

これから平成28年度の施政方針を述べさせていただきますが、少し長くなると思っておりますが、御了承をよろしくお願ひしたいと思います。

平成28年度 施政方針

1. はじめに

平成28年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日々のご精励とご活躍に対し深く敬意を表するしだいであります。

私は平成25年4月に村長に就任以来、今日まで村民皆様のご協力と議員各位のご指導を賜りながら、職員とともにこれまでの基盤を糧にさらなる発展に向けて全精力を傾注してまいりました。

今後も、本村を取り巻く状況は、依然として厳しい環境に変わりはありませんが、「村民との対話」を基本に行政の使命である村民の豊かさと幸せを追求し歩むことを胸に村の伸長発展、住民福祉の向上に努め、村民本位の村政運営に職員と一体となり邁進する決意を新たにしているところでございます。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります平成28年度予算（案）をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち村政運営に当たっての私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思っております。

さて、第三次安倍改造内閣は、国内経済の回復基調をさらに確かなものにする新たな経済再生政策「アベノミクス2」を強力に推進し一億総活躍社会の実現を目指すことを発表しました。中国経済の減速、中東情勢の悪化、米国の利上げ延期や原油安等、外的要因による日本経済への影響が懸念される情勢のなか、各施策が実効的に実施され「国民一人ひとりが自らの家庭や職場、地域で生きがいを持って充実した生活を送る社会」の実現に向け一歩でも前進することを期待したいと思います。

県内では、引き続き普天間飛行場の辺野古移設問題を中心に基地問題に翻弄された年であり、知事の埋め立て承認取り消しに伴い国・県の対立は更に深まり法廷闘争に持ち込まれる異例の事態となりました。代執行訴訟は、さる4日に、双方が歩み寄り裁判所の提示した暫定的和解勧告を受け入れた和解成立は歓迎すべきことであり真摯に協議が行われ長年県民を巻き込み混迷を極めるこの問題が解決に向け進展し、普天間飛行場の危険性除去につながることを切に願うものであります。

一方、県経済は外国人観光客の大幅増による観光業を中心に建設業なども堅調に推移し引き続き拡大傾向で好況に今年もその流れが続くものと予測されております。

このように、目まぐるしく、不確実に日々流動化する国内外の情勢のなか、村では、伊江小学校・伊江幼稚園改築工事をはじめ、製氷施設整備、多目的屋内運動場等の重点施策の事業に取り組み、良好な教育環境の形成、漁業生産基盤、体力増進やスポーツコンベンションに対応する施設整備を推進することができました。

さらには、継続事業の国営地下ダム事業や関連事業のかんがい排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順次実施することができ、また、5年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）では、農業、漁業、畜産、観光、教育文化、生活環境、などの各分野で、本村の実情に即した事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興と雇用の確保、教育文化の振興と人材育成、快適で住みよい居住環境の形成を図ることができました。

昨年は、戦後70年の節目の年として、伊江村民収容の地慶良間諸島の渡嘉敷村、座間味村を訪れ両村民に感謝の意を表するとともに、非戦の誓いと明るく元気で平和な村づくりに向け決意を新たにいたしましたところ。あの悲惨を極めた戦争の終結から70年余の年月が流れ、多くの苦難を乗り越え、今日の伊江村の繁栄を築いてこられた先達に尊崇の念を深く抱きつつ、今日の基盤を糧に未来に向け更なる飛躍を期する元年とすべく邁進することが私達の責務であると考えます。

今もなお米軍基地は、その機能や形態を変えながら、存在している現状を踏まえ基地から派生する事件・事故等には、村民の安寧と平穏な生活の確保を最優先に対処してまいります。

また、昨年は「世界のイージマンチュ交流派遣事業」と銘打ち、戦後の移住地である、ボリビア・アルゼ

ンチン・ブラジルの地に宮里教育長を団長に8名を派遣し、移民1世～4世の幅広い世代との交流が図られました。平成28年度は「第6回世界のウチナンチュ大会」が開催されることから、世界各地で活躍するイージマンチュの皆さんを伊江村に招く「世界のイージマンチュ交流招聘事業」を開催いたします。双方向の交流事業を通してイージマンチュの絆をより強固にし、国際交流の促進を図りつつ、諸外国との懸け橋となる人材を育成してまいります。

離島で小規模町村である本村を取り巻く状況は、さらに厳しさを増しておりますが、時代の変遷にあわせ多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、健康で明るい豊かな村を標榜し、邁進しなければなりません。その為には、申し上げるまでもなく国・県の支援をはじめ議会や関係団体そして何にもまして村民の絶大な協力と支援があつてこそ達成できるものと考えます。

同時に、村民が村政に何を求め何に期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と今にも増して複雑多様化する村民ニーズと行政需要に最大限応えていくことが行政の使命であり責務であると考えます。この理念と精神のもと、職員の先頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政、「村民参画による協働の村づくり」を推進していく考えであります。今年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し、山積する村振興への諸課題を解決し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、職員と共に心一つに誠心誠意邁進する所存ですので、議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

2. 基本的な考え方

我が国の経済は、景気に一部の弱さがみられるものの総じて緩やかに回復基調が続いているとされております。他方、中国経済の減速をはじめとするアジア新興国の景気下振れが我が国の景気後退のリスク要因や年初めの株安など金融資本市場の変動に留意が必要と言われております。

沖縄県においても、平成28年度の当初予算が国の沖縄振興予算の微増（10億円）に加え景気拡大による県税収入増などにより総額が増え過去最高7,542億円の予算規模となり、今年度が沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点にあたり、これまでの取り組みを踏まえ残された課題に対応するとともに、後期5年に向けて沖縄振興を更に加速させる年と捉えております。さらに、創設5年目を迎える沖縄振興推進特別交付金は、国から多額の繰越額と不用額が指摘され減額された前年度と同額の806億円でそのうち市町村分は総額として前年度同額の312億円となりました。

今年度も、産業振興、観光、教育文化、生活環境、医療、交通など様々な分野の実情に即した必要な事務・事業を実施し、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。同時に、特別枠の活用や重要施策の推進に向け創意工夫や斬新な発想のもとに取り組み、迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

このように、本村を取り巻く環境は、国内の経済情勢が企業収益や雇用情勢の改善など幾分明るさが見えてきており、中国をはじめ新興国経済の減速、下振れが我が国の景気を押し下げるという懸念もありますが、総じて景気は緩やかな回復基調で推移し、国の沖縄振興に対する後押しなどもあり着実に好転するものと考えます。

しかしながら、離島で小規模の本村にとっては、いつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを常に認識し村の進むべき方向をしっかりと見定め、その時代時代の要請に応える村政の推進が、今、まさに求められています。

私たちは、「自主・自立（自律）」という明確な目標に向け英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期する

ことを村政推進の基本的姿勢にすべきと考えます。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出ざるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一步でも前進することに腐心した予算と考えております。本予算の執行により「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成28年度は、次の基本方針を中心に行財政運営に当たってまいります。

- (1) 「誇りを持って働き続けられる村」を目指して、農漁業、商工観光業の振興に努めます。
- (2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指して、教育文化と生涯学習の推進に努めます。
- (3) 「子どもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指して、福祉の向上と医療保健の充実強化に努めます。
- (4) 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指して、自然を保全し良好な生活環境の形成に努めます。
- (5) 「離島の特性を活かし、暮らしの安全を守り快適な村」を目指して防災強化と公営企業の充実、利便性の向上に努めます。
- (6) 「自立した村民が、新しい公共を支える協働の村」を目指して、地方自治の本旨を踏まえた、地域活性化と雇用創出、情報通信基盤の整備を推進します。
- (7) 国営地下ダム事業をはじめ、県営・団体営土地改良事業の円滑な推進に努め、年度内の土地改良区の設立に努めます。
- (8) 伊江港の整備と本部港公共駐車場の整備の円滑な推進に努力し、フェリー「ぐすく」の代船建造に取り組みます。
- (9) 多目的屋内運動場と海洋センターを拠点に村民の体力増進と健康づくりの推進に努めます。
- (10) 世界のウチナンチュ大会に参加するシマンチュを古里に招き親睦・交流の夕べを開催し村民で歓迎し今後の活躍を祈念いたします。
- (11) ふるさと寄付金（納税）の返礼品の拡充を図り寄付金の増額と特産品の消費拡大に取り組みます。

3. 主要施策

(1) 人口減少対策について

現在、我が国は、高齢化を伴う人口減少時代を迎え、人口減少克服と地方創生への機運はさらに高まりを見せ、本村においても喫緊の課題として平成27年度において「人口ビジョン及びひと・まち・しごと総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンにおける目指すべき方向として、「働き甲斐のある仕事の創出や定住支援等により、伊江村に新しい人の流れをつくる」「出会い・結婚・出産・子育ての希望を叶える」を見据え、2060年（平成72年）の人口を概ね5,000人と設定しております。

総合戦略では、「誰もが未来に希望を持てる魅力ある伊江村～暮らしてみたい・行ってみたい伊江島」を基本理念に、平成31年度までに「産業・雇用」「交流・定住」「住環境・医療保健」「子育て支援・教育」の4つの分野で事業を展開し人口ビジョンの達成に向けて取り組むとしております。

(2) 農林水産業の振興について

昨年は、5月に台風の襲来があり、収穫期を迎えた葉たばこが被害を受けましたが、生産者のご努力により、生産額は前年度並みの実績となりました。その後は干ばつや大型台風等の自然災害が少なく、比較的良好な天候の元、安定的な農漁業生産が行われました。

農漁業情勢としては、TPPが大筋合意され、主要5品目も段階的な関税撤廃の方針が示され国内農業への打撃が危惧されており、農林水産業を基幹産業とする本村にとっては大きな問題であり、依然厳しい情勢が続くものと予測されます。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き国営かんがい排水事業及び関連事業である県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

今年度の、沖縄振興特別推進交付金では、農業生産の基礎となる土づくり支援として小規模農地や施設内での堆肥散布が容易にできる小型堆肥散布機の導入及び農家へ堆肥投入助成を行い、単収向上と安定生産に繋げ農家所得向上を図ります。

また、新規作物導入モデル展示圃として耐風強化ハウスを整備し、平成27年度で調査、計画した品目（パパイヤ、ハーブ類）を試験栽培し、肥培管理、施設管理、収穫及び出荷などについて、調査業務を行い農家への普及を図ります。

平成16年度に始まった国営地下ダム事業も、順調に整備が進み、いよいよ今年度には工事完了となります。長年にわたり、村民が待望していた「水あり農業」への転換が間近になっております。

今後は、国営、県営、団体営で整備された施設の管理運営と水利用の効率的運用を担う「土地改良区」の設立が急務であり、設立準備室を設置し今年度内での設立に万全を期して臨んでまいります。

畜産業の肉用牛については、昨年、販売総額が市場初めて10億円を越え、子牛価格は昨年に続き高値で堅調な市況を反映し、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しするなど、好調で大変喜ばしい状況が続いております。その反面、近年は高齢化による生産者の減少や死亡牛の増による、飼養頭数の減少が懸念される状況にあります。飼養頭数の減少は、村内でのセリ市開催にも影響しますので、JA、和牛改良組合、県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向け担い手の育成や肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

また、平成26年度から実施の「優良繁殖雌牛導入事業」では、県内外の家畜市場より2年で209頭の優良繁殖雌牛を導入しております。本事業は今年度で終了となりますが、今後においては、村内での優良繁殖雌子牛の地域保留を推進し、優良遺伝生産子牛の増頭計画を定め、肥育に求められる優良牛の生産・供給に努めて参ります。

さらに、近年増加しているへい死牛の低減対策や生産者の高齢化や密飼い飼養などの軽減対策として、子牛育成管理施設（キャトルファーム）及びマザーステーション等の導入に向けた調査検討を実施いたします。

乳用牛についても、「輸送費助成事業」や「乳用牛繁殖雌牛更新事業」の継続実施に加え、新たに雌雄判別精液の導入による生産性の向上や県外削蹄師委託の母牛群の削蹄料金への助成の検討など、先進技術の導入や経営安定策を実施し支援してまいります。

水産業では、昨年度の製氷施設の改築により漁業者へ良質の氷の安定的・効率的な供給が可能となり、漁業生産の安定化と所得向上が図られ経営安定に寄与するものと考えます。

漁港整備では、今年度も「漁村再生交付金事業」により西崎漁港の護岸改良と浮棧橋を設置し、漁港の安全性と機能向上を図ります。

また、沖縄振興特別推進交付金事業を活用した「廃油倉庫整備事業」「漁船洗浄用備品購入事業」「水産販売促進支援事業」「養殖場水道設置事業」を実施し、生産基盤整備、特産品開発や養殖業の支援と漁港の環

境整備を推進してまいります。

さらには、「離島漁業再生交付金事業」・「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流による資源維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に、漁協と連携し取り組んでまいります。

(3) 商工観光産業の振興について

商工業は、地域経済を牽引する地場産業の一つであり地域活性化や雇用の面からも重要なものと考えます。しかしながら、本村の商工業は個人経営が主流で一部を除き経営基盤が脆弱で不安定な状況にあります。そのような状況の中、精力的に活動している商工会をプレミアム付地域商品券発行事業などにより地元購買運動を支援し地域内消費の活性化を図ってまいります。また、引き続き地元産品優先使用や公共事業の地元企業優先発注を行ってまいります。製造加工業では、従来の特産物を原料としたお土産品に加え近年は国等の6次産業化の支援を受けた比較的規模の大きな加工業者も設立され新たな特産品開発と販売が期待されております。

沖縄の産業まつり、離島フェアなどの多くのイベントでの特産品の販売促進を引き続き支援してまいります。

特に、今年度（29年1月）に沖縄タイムス社との共催により「ふるさと元気応援企画」の第2回目として「伊江島の物産・芸能フェア」の開催を計画しており、各行政区をはじめ関係団体のご協力・ご支援をお願いいたします。観光では、県内に広く定着した伊江島一周マラソン大会や伊江島ゆり祭りが常に斬新で訪れる多くの方々を楽しみ、満足する大会や祭りになるよう心がけ満足度の高く思い出に残る伊江島への旅になるよう更に取り組んでまいります。

ご承知のとおり、民家体験泊事業は、スタートから10年余が経過した今、約5万人が訪れる一大産業と成長し単に観光だけではなく村の経済全般の振興に大きく寄与しています。しかし、平成29年度以降は減少傾向にあり、先行きが懸念される状況もあり継続的に安定した「伊江島の民泊」の事業展開に向け事業者、大手旅行社、村の意見交換会を行ったところであります。今後は意見交換会での指摘や要望事項の検証を行い伊江島民泊の持続的、安定的推進に両事業者と連携し精力的に取り組んでまいります。

観光全般では、北部地域やんばる観光連携事業を活用した着地型観光のメニューの構築による一般観光客の誘客を促進します。

イメージキャラクター、「タッチゅん」や沖縄国際映画祭に出品の「ちからたんぱ 伊江島巨人伝説」などを祭りやイベントで活用し伊江島の魅力を県内外へ広く宣伝・発信してまいります。

また、コミュニティ放送「FM本部」の伊江島サテライトスタジオが、4月開設します。ラジオから島の様々な情報をリアルタイムに提供・発信することで本村の認知度向上及び誘客アップに繋げてまいります。

さらには、沖縄振興特別推進交付金では、新規の伊江港周辺トイレ建設事業など、観光振興に係る各事業を推進しながら今後とも商工会、観光協会や観光関係団体と連携を図りながら、諸施設の効果的・効率的な運用に努め商工観光振興を推進してまいります。

(4) 教育振興について

本村教育施策の推進にあたっての指針は、沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした「沖縄県教育振興計画」を上位計画に連動するかたちで定めた、「伊江村教育振興基本計画」に基づき、島立ちの教育を実践するアクションプランの着実な実施に向け、各施策に取り組んでいるところであります。

学力向上推進については、学校教育の重要課題と位置づけ、「幼児児童生徒一人一人の『確かな学力』を

向上させ、『生きる力』を育む」ことを目標に、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習支援を行うため、学習支援員、中学校の専門教科の充実を図る非常勤講師を配置いたします。

また、各種検定の受験料補助と幼児・児童・生徒の生活リズムの改善により学習習慣の形成を図ってまいります。そして、学習意欲の向上と児童・生徒に明確な将来像を描いてもらうと同時に、子ども達へのキャリア教育と就業意識向上を目指す就業意識向上支援事業に取り組んでいきます。平成27年度よりスタートした伊江村グローバル人材育成事業を継続し、小学生対象の英会話や中高生を対象にイングリッシュ・イマージョンキャンプを開催し、多様化する国際社会に向けて、ふるさとが語れる「国際人」を育成いたします。

国（文部科学省）・県による離島高校生修学支援事業が5年目を迎えます。引き続き、非補助対象者には、居住費や通学費等の助成を村単独費で対応する措置を実施し保護者の経済的負担軽減を図ります。

さらに、子育て支援として、児童生徒3人以上が村内小中学校に在学する家庭への給食費の一部免除、消費税増税値上がり分の全額負担措置を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担軽減を図ります。

また、子どもの貧困対策については、解消すべき、喫緊の大きな社会問題と捉え、貧困解消に向け県と連携をしながら強力に取り組んでいきます。

幼児教育については、「子ども子育て支援制度」の施行に伴う幼稚園児（5歳児）の預かり保育については、保護者への預かり保育料の半額助成や預かり保育を実施している民間事業者を助成、支援し、連携を取りながら円滑な事業運営に取り組んでまいります。

15才で島を離れていく子どもたちに、ふるさとの良さの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」、そして、相手を思う気持ちと心に思い決めた目標に立ち向かう「志」の高い、児童生徒の育成に各区と連携し、地域・社会全体で子ども達を育てる社会教育に取り組んでいきます。

また、「伊江村科学少年団」では、科学に興味を持ってもらう沖縄高専への体験訪問や、村内にある学習素材を活用した郷土学習の実践による児童生徒の郷土への愛着を深める学習に取り組んでいきます。

青壮年の自己研鑽と交流を図る事業としてスタートした「伊江島創生塾」を継続し、それぞれ自己と向き合う機会の中から「自らが行う地域活性化」に向け種蒔きや成長を支援し、村を担う人材の育成に努めます。

文化振興においては、村民俗芸能保存会40周年記念誌を刊行し、民俗芸能保存会の歩み、民俗芸能発表会等の資料整備や、文化庁の補助を受け、各区に伝わる組蹄の台本を集成、口語化を行った資料作成を行い、後世に伝承すべく文献による記録に取り組んでいきます。

方言調査は、生塩睦子先生監修の「伊江島の民話」第2集及び「伊江島方言ことわざ・慣用句集」の作成などを通してイメージグチの調査、伝承活動に取り組んでいきます。

また、新たに、失われつつある伊江島の民芸へ焦点を当て伊江島の草木等を使った手芸品などを活用した生涯学習の推進や観光面での効果も視野に取り組んでいきます。

ナガラ原貝塚の埋蔵文化財発掘調査事業（県営農地保全整備事業）については、昨年度に引き続き、資料、遺物整理作業を行い報告書刊行に取り組みます。

また、国指定史跡「具志原貝塚」の整備に向けて、これまで出土した資料の再整理を行い、将来の整備に向けた資料の取りまとめを行います。

伊江島考察史の現代語訳については、刊行に向けた最終校正、コラム等作成を引き続き実施し、本村の歴史・文化を後世に伝えることを図ります。社会体育の振興では、伊江村総合型スポーツクラブを中核として、「村民だれもが、いつまでも健康で、元気に明るく」をコンセプトに生涯レクリエーション・スポーツ活動の普及・啓発を図り、運動習慣の定着化を推進します。また、住民参加型の運動企画「チャレンジデー2016」を実施し、健康の保持、増進に大切な運動習慣の普及、定着を推進し、村民の健康管理の意識啓発に取組み

ます。

また、北部連携促進事業による伊江村多目的屋内運動場の完成に伴い、施設を有効活用した健康増進、スポーツ事業の企画・実施を図り社会体育の増進に努めます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食並びに食物アレルギー対応給食を細心の注意を払い提供していきます。

また、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及・啓発や地産地消の推進を図ります。更には「弁当の日」の取組により、作る楽しさ食べる喜びや感謝の気持ちを養い、知育・徳育・体育の推進を図ります。

(5) 住民福祉の向上について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、相互扶助の精神で一体となって歩むことが住民の安心・安全な快適な生活の確保に極めて重要なことであります。

近年の急速な少子高齢社会の進展等に伴い、福祉・医療・年金等の公的な費用負担の増大とともに、生産年齢人口の減少により社会保障制度の将来にわたる安定維持とその財源確保は大きな課題であります。村においても福祉の充実が重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

福祉事業では、障がい福祉サービスの充実、日常生活及び社会生活を総合的に支援する「自立支援医療」、「障害福祉サービス」「重度心身障害者医療費助成」、地域生活支援等の事業に取り組んでまいります。

また、「障がい者等車両航送料助成事業」を継続実施し通院及び社会参加や村外での交流促進を支援します。

保育事業では、進展する少子化も踏まえ、適正な保育水準を維持し最適な保育サービスの安定的提供と更なる待機児童解消に努めてまいります。

多子世帯保育料軽減の年齢制限を幼稚園から小学校修了前までに拡充し、第2子半額、第3子以降無料化を継続実施し保護者の負担軽減を更に図ります。

また、「やんばる町村ファミリーサポートセンター事業」の活用により、仕事と育児を両立できる環境整備を更に進めてまいります。

国の低所得者への支援策として「臨時福祉給付金」の継続支給、新たな給付金として、65歳以上の低所得者や65歳未満の障害・遺族基礎年金受給者に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が給付されます。

尚、昨年度に戦後70周年記念事業として計画していた名護市久志の「伊江村民収容地跡記念碑」の移設については、移設予定地の農業振興地域除外遅れなどにより、実施できませんでした。引き続き久志区と協議を行いながら移設作業を進めてまいります。

(6) 医療保健の充実について

医療の充実、村民が安心安全にこの島での定住する上で最も基本的で重要な条件であり、本村は昭和35年に村立診療所開設以来、堅持している「医療の確保」を優先施策として進めてまいりました。この観点から、開設の透析センターも「安全で質の高い透析医療」の提供により利用者の負担軽減と、旅行透析・帰省透析の受入れで、安心して故郷へ帰省できる医療体制が図られました。

離島診療所ゆえに十分に対応できていない漢方外来、眼科、耳鼻咽喉科等の専門科目診療の回数増を図るとともに新たな専門科目の診療実施に取り組み村民の利便性向上に努めます。

診療所の安定的持続的な運営には、医師の確保は言うまでもありません。琉球大学の地域枠設置による医

師派遣制度の創設など環境は多少好転していますが、村独自の県内外医療機関から研修医受入事業の積極的実施や医師の良好な労働環境の形成など診療所の信頼・評価を高めつつ今後もその確保に努めます。

なお、運営費へは、特定防衛施設調整交付金基金を活用し繰入している現状であります。今後とも繰入金の低減化と透析センターを含めた診療所経営の健全化に努めてまいります。

歯科診療では、歯科用X線デジタルシステム他、歯科用医療器材の整備を図り高度化、多様化する歯科医療に対応してまいります。

また、今年度、職員及び来客者の利便性を図る為、アスファルト舗装による駐車台数40台の駐車場整備を行います。

次に、保健部門では、病気を未然に防ぐ為の基本的な取り組みとして住民健診、各種検診の受診率の向上に努めます。併せて、生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育、健康相談、運動教室等による村民の健康増進を図ります。

また、村の重要な健康課題である「アルコール問題」を村民全体の意識改革を目指し、日頃から地域との連携や情報の共有に努め、要支援者の早期把握や早期介入に向けた体制づくりや「こころの相談」など専門的相談を受ける機会の充実・強化を図ります。

母子保健では、妊娠、出産、子育てに関する各種助成を継続的に実施します。平成28年度は、現行の子育て支援金を大幅に増額改定し第1子5万円を20万円、第2子10万円を30万円、第3子以降20万円を、第3子50万円、第4子80万円、第5子以降100万円までに拡充し子育てを手厚く支援し安心できる子育て環境の創出を図ります。

他に、村民福祉の向上と健康増進に向けた取り組みとして現在実施している「インフルエンザ予防接種」の無料化、「子ども医療費助成」「不妊治療費助成」「妊婦健診・出産宿泊助成」等の各事業を継続実施するとともに、疾病予防や健康増進の基となる住民健診の受診率の向上に努め健康教育、健康相談の充実を図ります。

歯科保健においては、幼児期・学童期の「フッ化物洗口」の実施を引き続き村の歯科保健事業として各学校・歯科医院の協力・支援のもと積極的に推進します。

元気で明るく豊かな村づくりは、住民の健康の上に成り立つことを念頭に今年度も引き続き村民の健康増進を強力に推進してまいります。

(7) 保険制度の充実及び自主財源の確保について

村民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政の機能的・効率的な財政運営を図るためには、自主財源の確保が不可欠です。税負担の公平性と自主財源の確保のため、賦課の適正化と徴収の強化を図り徴収率の向上に努めます。

また、平成27年度から導入のコンビニエンスストア収納では、全体の22%（口座振替60%、その他金融機関18%）を占め、納付窓口と納付時間帯の拡大により利便性が高まり、期限内納付率の向上が図られました。今年度は、住民税の特別徴収の全市町村一斉指定に向け沖縄県と連携、共同で取り組みます。

国民健康保険制度については、医療技術の高度化による医療費の増加や、被保険者の経済状況に起因する負担能力の低下などにより、制度を取巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

国民健康保険は、村民の健康、生命を守り、生活を支える最後の砦とも言える制度で重要な役割を果たしております。しかしながら、国民健康保険は独自財源のみでの運営が難しく、不足財源を一般会計に依存する厳しい財政運営を行っております。今後とも、自主財源の確保に向けた徴収率の向上及び特定健診及び保健指導の実施率の向上、レセプト点検の充実強化などの医療費適正化により医療費の抑制を図り、国民健康

保険事業の安定運営に努めてまいります。

介護保険制度は、高齢者の増加を踏まえ介護予防を重点的に行う日常生活支援総合事業等を活用した「介護予防事業」の充実により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける地域づくりの形成を図り、団塊世代の高齢化とともに一層進展する高齢社会においても、介護保険サービスの安定供給を目指し村社会福祉協議会、在宅介護支援事業所及び沖縄県介護保険広域連合と連携を図りつつ適正な制度運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で生き生きと安心して生活できる医療の確保と必要な健康管理指導の支援を行い広域連合と提携し制度の円滑な運営と安定的な財政運営に努めてまいります。

国民年金制度については、引き続き国の動向に注視し、制度改正等が行われる際には、村民への情報提供に努め適切に対応し、保険料の未納者解消や納付相談等により無年金者対策に努めてまいります。

○ 議長 島袋 義範 君

暫時休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時14分)

引き続き、施政方針の説明をさせます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

(8) 生活環境の整備について

離島の豊かな自然環境の中、快適で潤いのある活気に満ちた生活を過ごし、島の自然を満喫できる環境は、住民のみならず、観光誘客にも大きく寄与するものであり、今後も、地域や関係団体と連携し自然と親しみ住み良い生活環境の形成に取り組んでいきます。

家庭・事業所からの排出ゴミの正しい分別方法及び出し方の徹底を図りごみの抑制に努めるとともに、循環型社会の形成を目指しペットボトル等の再利用・家電リサイクル製品の回収事業に取り組みます。

引き続き、ごみの不法投棄には警察と連携のもと厳正に対処しゼロを目指し取り組みます。

また、増加傾向にある建設廃棄物や農業資材等の産業廃棄物については、村の産業廃棄物処理施設で処理していますが、産業廃棄物処理施設やスサカ処理場の延命化を図る観点から、島外搬出・場内破碎等の活用等を調査研究し、両施設とE&Cセンターの、健全な維持運営に努めていきます。

海を漂流し村内海岸に漂着するゴミは、島の海岸や砂浜の景観を損ねており、継続的に海岸漂着物回収作業を実施し、住民の環境への認識度の向上及び児童生徒が海浜等の自然を体感することで自然保護と環境問題について学習できる場を提供していきます。

夜間時の安心・安全歩行の確保とCO₂削減で環境に資する、既設外灯をLED照明灯に取り換える明るい村づくり事業と、ハブの捕獲や生息地を除去するハブ対策事業を継続実施します。

快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を図る観点から公共用下水道施設整備は必要と考えています。しかしながら、その整備には施設の必要性や効果について、情報を提供し村民の十分な理解が不可欠であり、加えて多様なニーズを反映させることも必要と考えます。今後は、合併浄化槽の普及も図りながら、具体的な調査・研究に向けて各関係機関と連携し環境施策に取り組んでまいります。

村民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる村道・農道などの整備は、重要な施策として考え、社会資本整備事業による城山登山道改良舗装整備を始め、村道改良整備を実施するとともに、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の快適な生活環境づくりに取り組んでいきます。

又、今後の道路整備計画では、歩行者や自転車の交通安全確保は当然として、観光客等来訪者にも配慮した道路修景や地域の特徴を生かした道路景観づくりも大切であり、地域や各関係機関と連携し道路整備基本

構想の策定に向け検討してまいります。

村の住宅施策の推進は、「伊江村第4次基本計画」・「伊江村住生活基本計画」に基づき、村民が安心して暮らせる居住環境を目指し、新しい村営住宅の建設に向け、(仮称)城山第二団地の設計に着手する予定です。

村営団地の管理運営については、各団地の長寿命化と良好な居住環境の充実、入居者との連携を図り健全な村営団地の運営に向けて取り組んでいきます。

また、「伊江村人口ビジョン・総合戦略推進計画」を踏まえた定住促進住宅については今後検討を重ねてまいります。

昨年度から実施した住宅リフォーム支援事業は村民の感心が高く当初計画を上回る需要と効果があったことから、今年度も引き続き実施していきます。

(9) 防災行政の推進について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画に基づき、村民が安心・安全に生活できるよう防災力の強化を図るとともに、防災組織の結成や育成に努め、消防団及び各区、各種団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の啓発と向上を図ってまいります。

昨年度は、救急患者搬送船「みらい」の運用開始と県内36市町村が加入する「沖縄県消防共同指令センター及び消防救急デジタル無線が整備され、今年度から本格運用となります。

平成27年度における救急患者搬送船出動実績は、1月末で24件、消防共同指令センターにおいては、13件余の通報があり、消防団員や役場、診療所への情報伝達が迅速になり、より安全安心に生活ができるよう緊急出動の事案に対応してまいります。

今後は、複雑多様化する災害や各種救急時の初動体制を迅速化・体系化させ、救命率の向上につなげるとともに、様々な機会を通して訓練を実施し引き続き村民や観光客等への周知に努めてまいります。

また、「全国瞬時警報システムJ-ALERT」など大規模地震や大津波等の緊急事態に、住民に迅速に情報を伝達する「防災行政無線」の効率的運用と保守点検を適切に行い、防災行政の充実を図るとともに、デジタル無線への移行も検討し、防災行政の充実を図ってまいります。

(10) 情報通信基盤の整備と情報サービスの推進について

村民向け行政情報の充実を図るとともに、村外入客者の満足度を高めるため、観光情報の発信及び迅速な防災減災の情報共有できるよう、ホームページの強化拡充事業を随時進めてまいりました。

平成27年度においては、伊江・本部両港への「切符券売機」の設置、車両航送予約システム、離島航送料割引システムとホームページの連携を行いました。切符券売機は表示が多言語化され、現金だけでなく電子マネーやクレジットカードの利用が可能となり、外国人観光客をはじめ村外入客者の利便性の向上が期待されます。

また、平成26年度に整備した「ユビキタスネット」を有効に活用できるよう、地方創生事業により民泊受け入れ家庭、観光業者向けのWIMAX通信料助成制度を導入し、今年度においても引き続き利用普及に努めてまいります。

「社会保障番号制度」に関連し、個人情報の流出を防ぐための更なる強靱化が求められていることから、業務用ネットワークとインターネット環境の分離等、必要な対策を講じるとともに、県が構築する自治体情報セキュリティクラウドへの参加等、村民等が安心できる高度なセキュリティ対策の構築を図ってまいり

ます。

(11) 再生可能エネルギーの推進について

国においては、今年度に地球温暖化対策計画を策定し、国民各界各層が一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、国民運動を強化し、地方公共団体、産業界、NPO等の多様な主体が連携しつつ、情報発信、意識改革、行動喚起を進めることとしております。本村にできることは小さなことかもしれませんが、温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止に貢献できるよう取り組んでいきたいと考えております。

これまで、伊江島スマートアイランド構築調査、農村再生可能エネルギー利用促進基本計画を策定し、将来の事業展開の方向性について検討してまいりました。その実現に向けた事業構築の促進に努めてまいります。

住宅用太陽光発電導入支援事業については、省令改正に伴い、出力抑制や遠隔出力抑制システムの設置の義務化による影響等を見極めながら、太陽光発電助成に取り組んでいきたいと考えております。

また、引き続き、公共施設の太陽光発電施設、蓄電池施設の整備やLED照明等の省エネ機器への移行の促進を図ってまいります。

さらに、産学連携による再生可能エネルギー等の提案事業への支援及び、電気自動車の普及拡大に向けた充電インフラ整備の調査研究に努め、環境負荷の低減、自然環境に優しい環境共生の島づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

(12) 基地行政について

去る1月27日の米軍揚陸艇が訓練物資輸送のために伊江港を使用した際に、定期便フェリーの出航が遅滞する事態が発生したことは、誠に遺憾であり、沖縄県軍用地転用・基地問題協議会に米国、日本政府に対し、揚陸艇の港湾使用の自粛を要請するよう申し入れております。今後とも、米軍揚陸艇の伊江港湾施設の使用の自粛を強く求めてまいります。

伊江島補助飛行場のLHDデッキ等の改修計画については、具体的説明を果たさずに、なし崩し的に計画が実施されることは看過できるものではなく、沖縄防衛局には、米軍に対してLHDデッキ等改修工事の中止を申し入れるよう要請しております。引き続き、情報収集に努めるとともに、今後の動向を注視しながら、騒音等の基地負担の増大にならないよう関係機関に適切な対応を求めてまいります。

また、MV-22オスプレイの配備計画の見直し、訓練移転の着実な推進、日米合同委員会合意事項の飛行運用の徹底的な厳守とオスプレイの人体及び環境に及ぼす影響調査の要請及び、CV-22オスプレイの訓練により基地負担が増大することがないように、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携を図りながら関係機関に強く求めてまいります。

コーラル滑走路の粉塵対策については、粉塵抑制スプリンクラー設備整備事業が、平成28年度上半期に完成予定であり、飛散防止対策が講じられることは、地域住民の生活環境や農産物への粉塵被害の軽減が図られるものと期待しておりますが、粉塵飛散がないよう、その運用と効果について引き続き調査確認をいたします。

植栽事業については、演習場内の植林帯が塩害等による枯死木が多く、遮音機能、粉塵飛散防止機能等の効果低下が懸念されることから、国に対して植栽事業の実施を求めてきました。昨年度から沖縄防衛局において、樹種選定試験調査を実施しておりますが、植栽事業の更なる加速化に向けて取り組んでまいります。

騒音問題については、集落上空を飛行しないよう飛行経路の徹底的な厳守を求めるとともに、騒音状況に悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて住宅防音工事区域指定及び騒音の負担軽減について必要な

措置を講じるよう関係機関に要請してまいります。

分遣隊移設に伴い真謝区から要望のあった訓練時の大型車両の集落内を通過しない走行ルートについては、米軍と協議を重ねてきましたが、米軍飛行場から分遣隊施設内を通過し、ヤー原東西線（ダキヤマ）を走行する迂回ルートが海兵隊と合意に至っております。今後も適切な運用が図られるよう継続的な確認協議を行ってまいります。

伊江島灯台及び慰霊碑への立入りについては、米軍、沖縄防衛局、村の三者で協議調整を行っているところであり、早期に村民、観光客の立入りが可能になるよう取り組んでまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会ある毎に強く申し入れてまいります。

(13) 公営企業の充実について

船舶運航事業は、平成27年もフェリー2船運航体制のもと、安全運航を最優先に無事故で事業を行う事ができました。

近年の船舶事業は、旅客需要の多様化に伴いバリアフリー化や横揺防止、振動防止などの設備・能力はもとより船舶の大型化が求められております。

就航から24年を迎える「ぐすく」は、老朽化が見られ、村民の安定的な足の確保には不十分である事から代船建造が喫緊の課題であると考えております。

代船建造を進展させるため、沖縄県振興特別推進交付金を原資とした「離島航路運航安定化支援事業」の活用による代船建造に向けて国、県も参画した代船建造委員会で具体的に検討を進めているところです。今後も関係機関と連携を図りながら一日も早い代船建造に努めます。

又、沖縄振興特別推進交付金事業で、村民の交通コストの低減を図るため、自動車航送コスト負担軽減事業を引き続き実施すると共に、新たにフェリー乗船券購入時の効率化を図る目的で、現在運用している離島割引券システムモデル事業と併せて伊江村HPサービス拡充強化事業で券売機を設置し運用を開始致します。

本年も、船舶運航事業を取り巻く社会情勢を見極めより一層の安全運航に努め、旅客サービスの向上に徹し、本村の観光振興と産業発展、住民生活の向上を図るため努力してまいります。

次に、水道事業は、ご承知のとおり本村は、河川もなく、湧水にも乏しく、自己水源の確保は天候に大きく左右されるなど県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあります。又、全国的な課題である施設の老朽化による維持・更新費用の増大は本村も同様であり、水道事業の運営は大変厳しい状況にあります。

平成28年度も、自己水源の有効活用に努め、漏水の早期発見のために調査を行い、同時に村民並びに利用者皆様の生活保持に関わる老朽管改修工事や、古いメーター機器の取り換え等、補助事業を活用し順次着工出来るよう努めてまいります。

今後も、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活水の「安心・安全」を第一に考え健全運営に努めます。

(14) 国営・県営事業について

国営かんがい排水事業の「国営地下ダム事業」はいよいよ今年度工事完工・事業完了を迎えることとなります。13年の歳月にわたり、地下ダム事業の円滑な推進にご尽力を頂きました農林省・内閣府・沖縄総合事務局・土地改良総合事務所そして出先機関の伊江農業水利事業所に農家をはじめ村民並びに多くの関係者とともに心から感謝を申し上げる所であり、心から感謝を申し上げます。今後は、確実な地下ダム機能の確保と事業完了後の円滑な施設の運用を担う土地改良区の設立作業を加速させ早目の設立を目指します。合わせて、関連事業のかん

がい排水事業の国営・団体営事業の早期整備を図り、多くの圃場でかん水が出来、事業効果の発現・恩恵が受けられるよう今後とも精力的に国・県に要請を行ってまいります。

県営農地保全整備事業は、川平第2地区が、平成22年度の事業開始から6年目を迎えます。本事業により自然災害から農作物、農地及び農業施設への被害の未然防止ができ農村環境美化の向上が図られることから、今後とも県と連携を図り、新規地区の検討も含め積極的に要請してまいります。

県営治山事業も継続的に活用し、これまでの植栽箇所の保育及び北海岸を中心とした新規植栽箇所を重点に、今後とも、積極的に要請を行います。

農林水産業の生産性向上と近代化を図るため、国営・県営事業での基盤整備事業の更なる充実と着実な実施に向けて今後とも要請してまいります。

伊江港の港内うねり対策は、これまで沖縄県が実施した海流調査の結果を踏まえ、第1回静穏度向上対策検討会議において平成28年度に国の補助事業を活用し取り組むとされており早期の事業着手に向け関係機関に要請してまいります。

本部港の立体駐車場建設では、これまで本部町と歩調を合わせ早期整備に向け取り組んできましたが県の予算調整において平成28年度「ゼロ査定」になったことは、大変残念ですが、更に本部町と連携し早期整備に向け精力的に関係機関に要請活動を行ってまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請していきたいと思っております。

平成28年度の国・県の事業は次のとおりであります。

国営	国営かんがい排水事業	継続	FP 周辺整備工事 マタウカバ揚水機場整備、水管理施設整備工事
県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区
	県営農地保全整備事業	継続	川平第2地区

(15) 予算概要について

安倍政権の推し進める成長戦略、いわゆる“アベノミクス”により「企業収益や雇用環境の改善」など効果は見られるものの、中国経済への懸念や米国の利上げ観測の影響から世界の金融市場が動揺し、景気悪化への懸念が強まっています。

こうしたなかで政府は、経済の好循環の更なる拡大とデフレ脱却を確かなものとするため、平成27年度補正予算の迅速な実施と28年度予算の早期成立を目指すと共に、日銀においても「ゼロ金利導入」によりデフレ脱却への強い意欲を示しています。

また、就任から1年余りが経過した翁長雄志知事は、県政運営方針の中で「離島力の向上」にふれ、港湾・空港施設の機能向上など社会基盤整備をはじめ、離島航路・航空路の交通コスト軽減や安定した保健医療サービスの提供など、引き続き離島の定住条件の整備に努めるとしており、その政治手腕に大いに期待したいと思っております。

本村における平成28年度の主な事業は、先ずまちづくり支援事業の伊江村総合運動場公園（野球場）整備事業や沖縄振興特別推進交付金事業の世界のイーゾマンチュ交流招聘事業、観光客誘客環境整備事業、伊江村漁業振興事業等を計画しております。その他の事業として、漁村再生交付金事業（西崎漁港）、社会資本整備総合交付金事業、団体営農地保全整備事業、地方創生戦略支援事業等があり、本村の一般会計予算は、56億2百万円で対前年度比13億9千4百万円減（19.9%減）と大幅な縮減となりました。

また、特別会計を含めた6会計の合計は80億3千7百66万5千円で、対前年比13億6千1百37万6千円、14.48%の減額となり内訳は次のとおりであります。

会計別予算額調書（案）

（千円）

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	5,602,000		6,996,000	▲1,394,000	▲19.93
診 療 所 会 計	310,000	35,000	290,000	20,000	6.90
国民健康保険特別会計	1,133,042	160,894	1,140,555	▲7,513	▲0.66
後期高齢者医療特別会計	66,483	18,566	66,182	301	0.45
船舶運航事業会計	714,629	15,407	684,158	30,471	4.45
水道事業会計	211,511	1,200	222,146	▲10,635	▲4.79
合 計	8,037,665	231,067	9,399,041	▲1,361,376	▲14.48

4. 終わりに

我が国は、世界に例のない急速な人口減少、少子高齢化が進行しており、年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立が急務であります。合わせて現在国が進めている地域を活性化し地方の人口減少を抑え、維持増大を目指す地方創生は喫緊の課題であります。

更には、市町村を取り巻く現状は、人口減少対策と地方創世、道州制の問題、法人税減税による地方財政への影響、国保制度改革及び少子化等々、課題が山積であります。

このような、現下の厳しい時代を乗り越え、安定した村を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと村政を推進することが極めて重要であると考えます。

いつの時代でも、離島の小規模自治体を取り巻く環境は、依然厳しいことに変わりはなく、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには村民の要望等に応え様々な施策に的確かつ迅速に対応する組織づくりと常にアンテナを高く掲げ村民のニーズに応えうる職員の資質の向上と育成を図ることは言うまでもありません。

そのうえで、職員のやる気を高め、持てる能力や可能性を引き出し生き生きと働ける明るく楽しい職場環境づくりに努めることが村民目線に立った行政の推進に繋がることと考えます。

私は、村民から託された重責を肝に銘じ、本村の明るい未来に向け先人が築いた基盤とこれまでの村の歩みを礎として「勤労」「融和」「躍進」を行動の指針として胸に刻み、全職員一体となり誠心誠意、村民並びに郷友会の皆様が誇れる「伊江村」、「古里」づくりに全力を傾注してまいり所存であります。

そして、村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くあり、我が伊江村が元気な活気に溢れた村として県内外から評価も高いことは大変喜ばしく嬉しい限りであります。

今年度も、この勢いを持続・発展させ更なる飛躍を目指し村民一丸となり健康で明るく「互いに支えあい豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに申年にちなみより良きものを求める「変革の精神」でともに前進していきましょう。

結びに、健康が全ての源泉であります。村民皆様の健康こそが村の躍進の原動力であり、何より大切なのであります。

村民皆様ご健康とご活躍を祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご

理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

平成28年3月8日 伊江村長 島袋 秀幸

御清聴ありがとうございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

御苦労さんでした。

これで村長の施政方針説明は終わりました。

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1、伊江島イメージキャラクター「タッチゅん」の利活用について。

平成26年度沖縄振興推進交付金「一括交付金事業」を活用して、全国公募を行い、621点の中から誕生した「タッチゅん」も、平成28年4月1日で満1歳の誕生日を迎えます。

第23回伊江島一周マラソン大会後夜祭にて、初お披露目されました。そこでお伺いします。

① 今日までどのような活動がなされたか。

② 全国ゆるキャラグランプリ2015にエントリーされたと聞いておりますが、開催日時及びエントリー数と、総合順位はどうなったか。その中で県内でのランクは。

③ 「タッチゅん」グッズは何種類あるか、お伺いいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

渡久地政雄議員の伊江島イメージキャラクター「タッチゅん」の利活用についての御質問にお答えをいたします。

平成26年度に一般公募の中から誕生しました、伊江島イメージキャラクター「タッチゅん」もおかげ様をもちまして、来る4月1日で満1歳を迎えます。同時に、本村出身の知念こずえさんが作詞作曲したイメージソング「I LOVE タッチゅん」も含め、伊江島の地域認知向上に向け、積極的な活動に取り組んでおります。

まず1つ目の、これまでの活動についてでございますが、第23回伊江島一周マラソン大会を皮切りに4月、5月の第20回伊江島ゆり祭り、6月には伊江村郷友会、7月には関東伊江島城会、9月は東京都で開催されました町イチ村イチ物産フェア、11月には離島フェアへ出演してまいりました。

その他、村内の各種団体、施設で開催されています夕涼み会やイベントでも活用しています。また、民泊での離村時やイベント開催時に伊江港での観光客の送迎にも活用し、好評を得ているところでございます。

2つ目の全国ゆるキャラグランプリ2015の順位につきましては、1,727体中632位、沖縄県内では、12体中3位で、1位は南城市の「なんじい」、2位は石垣市の「ばいーぐる」でございます。今回は、初参加となった今回を上回るよう「タッチゅん」の認知向上に取り組んでまいります。

3つ目のグッズの種類につきましては、まず、販売用として申請されていますのが、伊江島物産センターの「タッチゅんサブレ」と個人では、ワッペン2件が申請されています。また、いちゅん会と物産センターでは、「タッチゅん」を印刷した包装紙の3件がございます。その他、ステッカー、等身大パネルと現在商工会女性部では、新入生への交通安全お守りを製作しており、現在8件が現在グッズとして確認してい

るところでございます。

デザインにつきましては、観光パンフレット、フェリーの観光DVD、マラソンTシャツ、名刺、のぼり旗などがあり、今後も多方面で活用し、伊江島イメージキャラクター「タッチゅん」を活用して伊江島をピーアールしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時26分)

午前に引き続き一般質問を行います。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

それでは再質疑を行います。

まず1点目に、これまで内間広樹議員の提案から、スピィディーに完成しました伊江島のキャラクター「タッチゅん」なんですけれども、御答弁のとおり、いろんなところで活躍をされ、大変喜んでおります。昨年の全国大会でも1,727体中632位、県内では3位と人気も出てきて、今年もエントリーされるとの答弁でありますけれども、皆さんも御存じのとおり、現「タッチゅん」は製作者に文句ではないんですけれども、手足が短くて、どうしてもアシスタントがつかないと一人ではなかなか活動できないと。そこで改良は可能なのかどうか。そしてもし改良をして、また同じ形でエントリーはできるのか。噂で聞いているんですけれども、兄弟あるいは恋人もいるとのこと、計画はあるのかどうか。2点お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

渡久地議員の御質問にお答えします。

ただいまの質問にお答えする前に、1点目の質問要旨で答弁漏れがございましたので報告いたします。

その②の中の開催日時というところが漏れておりました。その投票の開催日が8月17日から11月16日までの3カ月間、これの投票の方法といたしましては、パソコンと携帯のスマートフォンでの1日1回の投票でございました。答弁といたします。

それで2回目の御質問にお答えしたいと思います。「タッチゅん」についての今、動きにくいということがございまして、その動ける「タッチゅん」にかえることは可能かと思えます。と申しますのも、デザインが「タッチゅん」の容姿でありまして、その他の着ぐるみと違っていいんでしょうか。そうしたものについての変更とか、つくるのは可能かと思えますが、ただ今産まれたてということもございまして、その今はヨチヨチ歩きというの、ひとつの売りだと考えております。

そして2点目、その兄弟とか、そういったことを考えているかということでございますが、現在今の「タッチゅん」だけで動いていきたいと考えております。そうすると、介添え人とか、そういったふえることで、使う人が多くなることありまして、そういったことも含めまして、今は「タッチゅん」だけだというふうに考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

少々は可能だとのことではありますけれども、「タッチゅん」このようにちゃんとした登録商標もされておりますので、本人の意向も踏まえて、いろいろとやってほしいんですけれども、実は知念こずえさんがイメージキャラクター、「I LOVE タッチゅん」として、すばらしい作詞ここに私も持っていて、歌は私

も歌えないんですけれども、あまりにも素晴らしい詩ですので、一小節だけ「僕の生まれは沖縄の離島の伊江島さ 人口5千人 牛も5千頭、本部から船にゆられて30分、素敵なしら島によろこいめんしより」と。そして「タッチゅん 伊江島生まれ タッチゅん僕らの仲間、タッチゅん、タッチゅん、みんな大好き」と、素晴らしい3番まで歌詞づけがされておりますけれども、作詞作曲を知念こずえさんがつくっております。それを村立の保育所の子供たちは、歌もダンスもできて、大変ピーアール等とかに貢献しているそうです。

そして去った2月26日、伊江小学校の落成式でも、全幼稚園生はじめ、小学生が堂々と、村歌を歌っている姿に、感動と感激を受け、一方で、私たち大人が果たして歌詞を見ないで、この場で何名が村歌を歌えるか、反省をもしました。

このように子供たちが一生懸命「タッチゅん」を利用して、活用している中で、私たち大人も今後もっと伊江島のピーアールに力を注いでいかないといけないと思います。

そこで全国で208位、県内では1位の南城市のキャラクター「なんじい」なんですけれども、ネットで検索したんですけれども、現在6,000件以上の視聴回数がありまして、その中で真っ先に古謝市長はじめ、副市長、教育長と三役全市職員が各課に分かれて、自分たちの課をピーアールしながら、南城市の「なんじい」の振り付けにのっとり、ピーアールしている姿に本当に全職員をはじめ踊りながらやっている姿に「頑張っているな」と思います。

そこでいいものは、まねてもいいんじゃないかと思ひまして、今年からこずえさんがつくった「アイラブタッチゅん」の歌にのっとり、伊江村も村長はじめ三役が我一番に、子どもたちから「タッチゅん」のダンスを習って、今後各課に、課長もそうです。しっかりとダンス振りつけをやって、伊江島をピーアールしてほしいです。いかがでしょうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。渡久地政雄議員から、この今の質問という前に、やはり村歌の件ですね。やはりこれ重々、私たちも反省すべきだと思っております。以前よりは若干、村の行事とか、学校の行事とかでも、村歌もこう流したり、歌ってもらっておりますが、今後もっと村歌を多く、素晴らしい歌詞で曲もメロディもどこに出しても恥ずかしくない村歌だと思っておりますので、村としても今後、一生懸命その村歌の活用に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、また議会をはじめ、多くの関係団体あるいは機関でもその辺の活用をぜひお願いをしたいと思ひます。

質問の要旨でありますこの「タッチゅん」の歌というのは、非常に素晴らしい歌詞で、メロディも非常にこう元気が出るようなメロディで、こずえさんには本当にいい「I LOVE タッチゅん」ですか。の歌をつくってもらったということで、感謝をしているところでありますので、この渡久地政雄議員の質問の意向に沿うように、役場でどのような感じで進めたらいいのか。庁議等でもいろいろやりまして、やるんだしたら、すばらしくできるようにやりたいと思ひますので、内部で検討させていただきたいと思ひますし、折角できた「タッチゅん」すばらしく活用されていますので、ピーアールが村として非常にまだできていないのではないかとということで、役場全体としてその辺のピーアールに頑張っていきたいと思ひます。

○ 議長 島袋 義 範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

村長の大変前向きな姿勢に喜んでおります。ぜひ、年内に完成させて村長はじめ、踊りながらピーアールをしてほしいと思います。きょうは、午前中は村老連の役員の皆様も傍聴されておりましたので、毎年ですね。両小学校で老人会の皆さんが挨拶運動を行っておりますけれども、そこでも「タッチゅん」を老人会の皆さん、活用をして、あるいはまた、村婦人会との合同の運動会でも、今は方言体操とかもやっていて、とてもユニークで結構なんですけれども、この「タッチゅんダンス」をぜひ統一してつくって、役立ててもらえないかと思います。

そして答弁に商工会女性部が毎年行っていた交通安全お守り、新入生への今これまではソテツの実を利用したこけしタイプの安全お守りだったと思いますけれども、今年からは「タッチゅん」も利用して、活用してお守りを新入生にもあげるという計画をされておりますので、大変喜ばしいことだと思います。

3つ目のグッズなんですけれども、今答弁によりますと3点、ひとつはサブレですね。これがそうなんです。私きょう、買って来たんですけれども、そのお土産品店に行くと伊江島のキャラクターを使ったの、これ一つしかないと言われて、2点目のこのワッペンなんですけれども、これは個人で商工観光の窓口に登録商標、許可を得て作成して、今販売しているそうです。これも今、民泊の子供たちから結構好評で、売れているということでありますので、ただ私が見ますと本当にグッズ、関連商品が伊江島は本当に少ないなど大変思っています、今後いろいろ増やしてほしいなと思います。その中で、ちょっと話、重複しますけれども、婦人会の皆さんは交通安全を守る離島とかでピーアールをする。去った新聞にも、皆さん御存じだと思うんですけれども、国頭村では持って歩いて、グッズ、これはくいなバックですね。3,000個を無料配布しておりますので、各市町村でいろんなところで「ゆるキャラ」を使って、村の観光ピーアール等とかに活用しています。

先ほど私は1位となった「なんじい」の関連で、説明しているわけでございますけれども、南城市でこの関連商品2,500万円の売り上げがあったそうです。これは地域活性機関というところなんですけれども、そしてほかにも各事業者、市内だけではなくて、市外の人もこれどうぞ使ってくださいということで、使って商品をつくって販売をしている営業利益でもいいわけです。これ1回につき1,000円で申請すると、220件から申し込みがあって、いろんなところに活用されているらしいです。お土産品だけではなくて、結婚式等とかでも余興等に、この一体で1,000円なんでしょうけど、貸し出ししたりして、これでお金の問題だけじゃないですよ。これを結婚式等とかでは市内だけじゃないわけですから、そこで自分たちの「ゆるキャラ」を使ったピーアールも兼ねているわけですから、今後ぜひ伊江村としてもいいものは真似て、力を入れてほしいなと思います。

ちなみに二、三日前に南風原町に行ってきた、ちょっと勉強してきたんですけれども、皆さん御存じだと思いますけれども、この南風原町はカボチャの名産で「はえるん」ですよ。その中で、誕生したときに村出身の知念富信議員団の皆さんが私たち県の議会の会合の中で、余興の中で「はえるん」のぬいぐるみを着たりして、議員団はじめピーアールをしておりました。そこでとても感激したのは、勉強になったのは、実は私もこの「はえるんクラブ」に加入しました。これ無料です。そしてその特典としましては、入ったとたんにこれが無料で、ふで箱と鉛筆、そしていろいろ資料書かれています。後ほどお上げしますが、読むと時間的にいろいろとありますけれども、とてもいいことが書いてあります。村のピーアールをすると特典がついて、いろんなイベントでプレゼントされると。ぬいぐるみもプレゼントしているそうです。

こういう面から、私たち、最後になりますけれども、年間昨年5万人来村された民泊なんですけれども、リピーターとの交流予算、計上されたけれども、残念ながら個人情報保護条例とかで呼び込みができなく、今回はその予算で旅行社、幹部の皆さんと懇親に至ったと聞いております。そこで、この南風原町のように、会員やることによって住所、氏名、電話番号、みんなオーケーではあるわけですから、今年から来る観光の

生徒たち、学生に、ぜひ伊江島の会員になってもらって、「タッチゅん」のこのような感じで、卒業してリピーターとしてできると思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

渡久地議員のただいまの御質問で、この伊江島で言えば「タッチゅんクラブ」、ファンクラブということで、登録をすると。そのようなりピーターの掘り起し、あるいはそうしたこのクラブ員に対するいろんな伊江島の情報を流して、その伊江島のファンクラブを掘り起こしたいというようなすごいこれもすばらしい提案でありまして、ぜひこのことにつきましても検討していきながら、それを採用していくかどうかということ、検討していきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの渡久地議員の御質問にお答えをさせていただきます。

全体的としてこの「タッチゅん」ができて1年にやがてなるわけですが、まだまだそういうイベントとか、その辺での活用が主で、渡久地議員がおっしゃるような、もっともっと多角的な活用を図ったらどうかというような趣旨の質問だと思っております。将来的にはやはり特産品へのこの辺の活用、あるいはもっともっとグッズを個人の皆さんに、これ考案してもらって、その辺の売り上げとかいう部分もあろうかと思えます。そういう部分で1年を終えて、2年目に入りますので、もっと広範囲な活用に向けて、役場でも取り組みを頑張りたいと思いますし、観光協会、商工会、あるいは多くの村民の皆さんからもそのようなアイデアがあれば、ぜひ役場の方に提言をしていただきたいと思います。

その一つとして、提案のあります「はえるんクラブ」ですか、担当課で鋭意調査をさせながら、先ほど渡久地議員にありましたこの民泊の中でその辺を活用することになると、非常に件数が多くありますので、費用的な部分もぜひ現実的にやるという中で、試算もさせながら方向性としては、そういう部分の活用も図りながら、もっともっとこのイメージキャラクターの「タッチゅん」によって、伊江島のピーアール、認知度の向上からもっともっとこう観光あるいは特産品の売り上げにつなげていけるような活用方法を今後、村として努力していきたいと今思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前向きな姿勢なんですけれども、このようなワッペンですね。これ無料配布して、これ無料なんですか。それとも自由にもらえるんですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ワッペンにつきましては、無料で配布しております。商工観光課のほうで注文をしておりますので、御希望であればぜひ、連絡いただければ、また配布、多めに出張の際でも、そういったときに配布していただければ、いろんなピーアールになるかと思えますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

例えば、私たち伊江村議会としても、このようにこれは東京オリンピックのエンブレムというか、このマークで、全世界の人がわかるわけですけれども、今回の東京オリンピックのワッペンなんですけれども、私たち伊江村議会、課長の皆さんもぜひこのワッペンをつくって、「これは伊江村か」とすぐにわかるように、ピーアールまでやって、このようなワッペンもぜひつくってほしいなと思います。

それとこの「はえるん」の商品、これも一括交付金で活用しているそうです。ですからどんどん会員になってくださいということもお勧めもありました。そのような面で、伊江村としても少なからず観光、パンフレット等、またこのシールで今「タッチゅん」をうまくピーアールさせております。先ほど民泊の5万人訪れるということで、今年、来年はどうなるかわかりませんが、ぜひその民泊の子供たちに、例えば会員になってもらおうと、これが10%引になるとか、特典をつける。あるいはいろんなイベントで何名、何組か、伊江村内で家族を呼ぶとか、あるいはいろんなイベントで伊江島の特産品、袋詰め、1万円相当でもいいですよ。この企業から5%引になるか、あるいは予算で確保をして充てるような方法で、どんどん皆さんを活用しながら、応援団になってもらって、伊江島の「タッチゅん」のキャラクターをますます力を借りて、私たちが応援をして、ピーアールをして、伊江島の認知度を高めていきたいと思います。

最後にこの一括交付金を利用して、ぬいぐるみの制作者であります方の思いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。「伊江島の魅力のいいとこどり、島の情報をたくさん発信していきます」と。「伊江島生まれの伊江島育ち、大好きな島の魅力をしゃべらずにはいられないチュ。体は小さいけれども、夢はデッカク、世界中の人が伊江島を好きになってくれることチュ。伊江島大使として、世界に羽ばたく」ということで、制作されておりますので、皆さんもそれにのっかって、応援していきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

次に、6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず1番、伊江村の人口減少問題対策について。

2番目、伊江村の職員採用試験の実施時期について。

3番、12市町村広域連合で創設した名桜大学について。

1番目、伊江村の人口減少問題対策について。

伊江村の人口減少問題については、極端なことを言えば、住む場所（住居）と、働く場所（仕事）のなさにつきると思います。

人口減少率3位、消滅する島2位などの不名誉な記事が新聞紙上でも取り沙汰されていますが、村当局の見解と対策を聞きたい。

2番目、伊江村の職員採用試験の実施時期について。

伊江村の職員採用試験は、国、県、他市町村に比べて極端に遅いようです。本来は、本土の大学や専門学校へ進学している生徒なども受験できるよう実施時期については、夏休み期間などを考えるべきだと思いますがどうか。進学した子供達には、将来伊江村のために働きたいという夢を持った子ども達が大勢いると思います。その青年たちの受験機会も考慮してはどうか。

また、早めに可否がわかれば次の進路への選択肢が広がると思います。村当局の考えをお聞きしたい。

3番目、12市町村広域連合で創設した名桜大学について。

沖縄県は、牛、豚、鶏、合鴨、山羊、馬などの家畜類の飼育を初め貝類、魚類等の養殖、犬、猫、兎などのペット類の飼育も盛んです。沖縄県の産業発展のためにも獣医学部は必要不可欠です。

また、沖縄県は気候的にも位置的にも薬草類の宝庫だと言われております。沖縄県に、薬学部があれば、特に漢方に特化した製薬会社等が出来るのにとの事を話している製薬会社の人もいました。

その獣医学部、薬学部は理系の学部ですので沖縄県では予算的な面を含め、国公立の大学でなければ出来ないと思います。また、名称が名桜大学では名古屋の大学と間違えられます。国公立は琉球を、私立は沖縄を冠として掲げるにより県内はもとより国内、国外からも学生や研究者を迎えられます。近くに目標の大学が出来れば、自然に地元人間が集まり、各高校の定員割れが防げます。沖縄県に必要な学部は必要と言うべきでは無いでしょうか。広域連合の会員でもある、伊江村長にぜひ進言してもらいたいのですが、村長の考えを聞きたい。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

仲宗根清夫議員の1点目「伊江村の人口減少問題対策について」の御質問にお答えをさせていただきます。

平成25年5月に、日本創生会議が公表した「将来推計人口」において、本村は2040年までの人口減少率が65.7%と、県内でも高い数値を示し、新聞報道では「消滅危機にある自治体」と報じられ、衝撃を受けたことは記憶に新しいところでございます。

また、今年度実施された国勢調査の速報値では4,262人で、前回調査より475人（10%）減となり、県内で3番目の減少率となりました。

それらを踏まえ、「村当局の見解と対策」についてお答えをいたします。伊江村では、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に取り組むとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を設置し「伊江村人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定をはじめとする、人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

同委員会は、これまで3回開催され、村民生活に関する意識調査を行うなど、人口増加へ向けた課題や方策を探ってまいりました。去る2月19日の第3回委員会では、これまでの議論を踏まえ、基本理念と基本目標、総合戦略の取組みが承認され、去る伊江村議会の全員協議会において「戦略案」を議員皆様へお配りし、説明を申し上げたところでございます。

戦略案においては、2060年（平成72年）の本村の人口を概ね5,000人と目標を掲げ、将来人口に及ぼす社会増減の影響度を勘案し、若い世代の転出抑制と転入増加により人口規模の安定化、若返りを図っていくなど、人口移動の均衡を図ることが効果的であるとしております。

さらに、村の目指すべき将来の方向性として「働き甲斐のある仕事の創出や定住支援等により、伊江村に新しい人の流れをつくる」「出会い・結婚・出産・子育ての希望を叶える」の実現に向け、「産業・雇用」「交流・定住」「住環境・医療保健」「子育て支援・教育」の各分野で事業を展開していくことも明記しております。

村といたしましては、現在進行中の「創生塾の開催」「不妊治療費の助成」「こども医療費助成」「予防接種の無料化等」の継続実施や本議会に上程してございます「子育て支援金拡充」や「村営住宅の整備」等、居住環境の充実などに取り組むとともに、国・県の人口減少対策、民間活力の導入も視野に入れた村独自の施策も織り交ぜつつ「誰もが未来に希望を持てる魅力ある伊江村」づくりに向け、取り組んでまいります。

2点目の「伊江村の職員採用の実施時期について」の御質問にお答えをいたします。

本村における平成27年度実施（平成28年4月採用予定）の「職員候補者選考試験」については、第1次試

験を11月14日、2次試験を明けて1月10日に行い、採用候補者の発表を1月25日に行っております。

近年、この日程は慣例化しており、勸奨退職希望調査や人事異動希望調査の期限などとの関係から、現状の時期に定着してきたと考えております。

ちなみに、国家公務員においては様々な試験区分がございますが、おおむね1次試験を6～7月、2次試験を7～8月に実施しております。

さらに沖縄県においては、上級では国家公務員と、ほぼ同時期に設定され、中級・初級では9月に1次試験を、10～11月に2次試験を実施している現状にあります。

また、北部市町村の実施状況を見ますと、名護市が9月下旬で最も早いものの、おおむね本村と同時期の実施が多い状況にあります。

伊江村役場の職員候補者選考試験については、より優秀な人材を幅広く求めるため、客観性、公平性、競争性に配慮し実施しているところであり、多くの村出身の子弟にチャンスが訪れるよう今後も取り組んでまいります。

議員御指摘の「本土の大学や専門学校へ進学している生徒なども受験できるよう、実施時期については夏休み期間などを考えるべきだ」との御意見については、応募する方々は現役の学生ばかりではなく社会人や、すでに職に就いている方の場合など様々で、採用候補者試験を前倒した場合のメリットやデメリットなど不明な点も多いことから、慎重に精査しながら対応してまいりたいと考えております。

また、「早めに合否が分かれば次の進路への選択肢が広がる」ことについても、問題集の提供と分析を委託している機関とも調整を図りながら、「職員候補者選考試験」の合否判定について、迅速化が可能かどうか検討していきたいと考えております。

3点目の「12市町村広域連合で創設した名桜大学について」の御質問にお答えをいたします。

名護市を先頭に北部12市町村は、山積する課題に直面しながらも「子弟の教育こそが大きな財産である」との強い理念のもと、平成6年4月、北部で初の「名桜大学」を開学させました。

当初、公設民営方式による私立大学でしたが、入学志願者の激減や一部学科での入学定員を充足できない状況に陥ったことから大学改革を推進するとともに、平成22年4月からは、北部広域市町村圏事務組合が運営法人を設置する公立大学となりました。

現在の学群・学部は「国際学群」「人間健康学部」、大学院には「国際文化研究科」「看護学研究科」があり、北部地域の人材育成に大きく貢献し、本村からも多くの卒業生を輩出し、社会の各分野で活躍しているところでもあります。

さて、議員お説の「獣医学部・薬学部」の開設について、名桜大学と北部広域圏事務組合に問い合わせたところ、仮に獣医学部と薬学部を設置する場合、大学設置基準に照らし合わせると、標準設置費で33億円余、専任教員や専任職員等の人件費及び経常経費を含め14億円余が必要となるとのことでありました。

また、学部学科の設置認可制度が厳しくなり、設置までの準備期間も数年を要すること、公立大学法人に移行して5年余りと間もない状況で、高い専門性が必要となる両学部の開設が大学経営にどのような影響を与えるかなど、より慎重に検討する必要があると考えます。

さらに、名桜大学の名称については、開学から20年余りが経過し定着していることや、国外25大学と学術交流等を積極的に行い、認知度が高まっている現状を踏まえると、「名桜大学」のままでよいと考えております。

いずれにしましても、名桜大学の評価・認知度の向上とあいまって、財政基盤の強化も図られ、名実ともに学術文化の拠点、北部地域の活性化を担う大学として更なる躍進を遂げるよう、今後も様々な機会を通して連携協力してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今現在、1点目ですけれども、人口が1951年に伊江村が7,707人いるんですよ。そのときに農協を設立したり、全部が何とか、伊江村を何とかしようということで、いろいろとやっているんですが、今50年後に5,000人という感覚はちょっと、もうちょっと何かせめて1万人、8,000人。元の7,707人でなくても、8,000人ぐらいの容量は、ちょっと考えられないですか。村長の見解をお聞きしたいのですが。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私の素直な考え方としては、仲宗根議員がおっしゃるとおり、1万人を目指せるものならば目指していきたいというのが、個人的な素直な考え方ではありますが、現状をいろいろと考えた場合に、やはりそういう専門的な委員も参加をして、3回にわたっていろんな角度からこう検討を重ねてきて、そういう地方創生の中の戦略を検討する会議の中で、5,000人、2060年（平成72年）の本村の人口をおおむね5,000人ということで落ち着いて、そこで決定されたというふうに理解をしているところであります。私たちがちょうど中学生のころ、昭和35年ごろが、伊江村の一番人口のピークで、約8,000名に迫る人口だったと記憶しておりますが、可能であればその時代のくらの人口に伊江村が確保できるような、そういう状況になったほうが、非常によいというふうに考えておりますが、現状ではなかなか起爆的な方向性を示すことが、村としてできない現状にじくじたる思いもありますが、今後議会をはじめ、商工会、観光協会あるいは村内の有志の皆さん、村民の皆さんのお力添えも得ながら、まずはこの伊江村人口ビジョン及び地方版総合戦略の着実な実施によって、まずは5,000人を維持していけるような施策の推進に職員と一丸となって、頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

はい、わかりました。

次、2点目は良しとして、3点目の12市町村広域連合で創設した名桜大学については、実をいうと、今の創設のときにいろいろと集まりがあって、建設業の集まりがあって、何とかしてやんばるは今のままではいかんということで、そのときに実をいうと、今後公立になったときには、獣医学、薬学とか、医学とか、そういった理系の学部をつくろうと、その約束のもとで自分は参加したわけです。その約束を反故にされている状態ではおかしいので、県とかになんで、最初の約束はそうじゃなかった」と。また私立、公立、国公立になったときに、頑張った人も彼も一緒に、何とかそれもひとつの方法だからやるべきじゃないかと、提案すべきじゃないかということで、私は提案しているわけです。だから今沖縄が一番遅れているのは理系なんです。全体的にやんばるもそうだけれども、沖縄全体が家畜、何をやるにしても獣医と薬学は必要なんです。だからその辺を村長が進言してもらえないかと。そういったことで解説はいいんですよ。はっきりいつて。解説ではなくて、そういった方向で必要なら必要というべきじゃないかと村長の見解をお聞きしたいんですが。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この仲宗根議員からのこの資料も拝見をさせていただきました。それと常日ごろから仲宗根議員には、本村の教育だけではなくて、北部やんばる全体の高校も含めた高等教育についても、非常に危惧、懸念をされていまして、ライフワークとして一生懸命取り組んでいることに敬意を表しているところであります。獣医学部、薬学部については、北部全体としてはその方向性で考えて、そういうのが名桜大学にできればそれはすばらしくて、これに反対する人は一人もいないというのは、皆さん議員の皆さんも含めて、北部に住んでいる人、あるいは沖縄県の県民の中でもそういう方向性を望んでいると思っております。そういう中で、先ほど一回目の質問で、申し上げたときに、やはり50億円ぐらいの費用がかかる。そういう中で公立化して、5年を向かえてその辺の検証もやりながら、さらに将来10年、15年後に向けて、どういった感じの大学の運営、あるいは今後どういう学部が必要かという部分の中で、私としては医学部は琉球大学にありますから、やはり名桜大学として特徴ある大学で全国的な中に名桜大学が認知をされていくという部分と、獣医あるいは薬剤師を目指す沖縄の子どもたちは本土の大学に行かないと、そういう資格、免許がとれないという現状からいうと、非常に名桜大学にそういう学部が設置されることは非常にありがたいことでもあるし、そういう方向性は必要、できるのであれば、名桜大学でそういう学部が設置されることを希望をする一人ではありますが、時期的な中でなかなか現状的には、現状では正式に申し述べていくという部分の状況的には、なかなか現状がそういう部分ではないのかと思っておりますが、でも北部では北部市町村の議会の全体で県立北部病院と北部医師会病院を統合して、500床規模の大型の病院を設置してつくろうというような、活動もありますので、今後名桜大学での薬学、あるいは獣医学部の設置についても、この設立法人である北部広域圏事務組合ではなくて、北部全体として、議会を含めたあるいはいろんな教育団体も含めた中での議論、あるいは活動が今後必要かなと思っております。

そういう中で、私はこの北部広域圏の理事の一人として、理事会とその辺の中では薬学部、獣医学部の必要性については、申し述べていきたいと個人的には思っております。5年を過ぎて、10年、15年の後に、名桜大学がどのような考え方で大学を運営していくのかを聞きながら、10年、10年後に向けてはそういう沖縄の現状を説明しながら、設置に向けて真剣に検討されるよう今後申し述べていける機会があれば申し述べていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今回、国立のほうで、伊江村からの会計検査員のトップの人からの話ではデータは、国立のやり方はこんなだよというのは、後でデータをもらう相談をしていますので、個人的にそういった形で、資金がどこからどういった流れ、公立の場合はちょっと取り方が違うので国立の今までのいろんなところのデータは後で相談に行くという話はしてありますので、そういったことで、前向きに進んでいければと思います。以上で質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで6番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内田竹保議員の登壇を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 肉用牛肥育センターの再構築についてであります。

J Aおきなわ伊江支店が運営する肥育センター現施設は、昭和52年沖縄県内で初めてのすのこ方式を採用し、動力の負担軽減を図る上で画期的施設として村内外から注目されておりました、その8年後にはすのこ

が取り払われ現在に至っております、これまで同施設の最大飼育頭数は200頭でありましたが、現在わずか10頭であります、築39年が経過し台風襲来により老朽化した施設のトタン等が吹き飛ばされ、修繕費の増大が余儀なくされており、増頭するのにも困難であります。

最近では給餌する飼料の改善により、牛肉の上物は98.1%と高く〔伊江島牛〕は村民、県内外観光客から好評で村の特産品として定着をしております、セリ市開催時には毎回700パック、102万円余の売り上げがあり、1時間余で完売していると伺っております、子牛価格が高値安定している中、肥育経営は厳しい事も承知しておりますが、県内有数の子牛産地（拠点産地）であり、肥育センターは肉用牛の生産振興上重要であると同時に、これまで積み上げて来た「伊江島牛」ブランドが消えはしないか危惧しているところです、そこで伺います。これまで再構築に向けてJA伊江支店と協議したことはあるのでしょうか。また、今後において肥育センターの必要性について、村長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

内田竹保議員の肉用牛肥育センターの再構築についてお答えをいたします。

JAおきなわ伊江支店が運営する肥育センターは、昭和52年に200頭規模で建設され、平成22年度までは180頭前後の肥育頭数で推移してきましたが、平成23年度頃から素牛価格の高騰により減少し、平成25年からは肥育素牛の購入ができない状況となり、現在では10頭まで減少し、その存続が危惧される状況にあると把握しております。

また、頭数の減少とは裏腹に近年は肥育技術、飼料の改善等により、牛肉の上物率の向上が図られ好調な事や、老朽化した施設の状況等についても、議員お説のとおりと認識をしております。

御質問の再構築に向けたJA伊江支店との協議については、数回開催されていますが、具体的な打開策、要請、要望事項等が示されるまでには至っておりません。しかしながら、肥育センターの必要性については、肉用牛の生産振興上、重要事項と捉えていますので、今後も、JA本店、支店に対し存続を強く要望するとともに、村としても可能な限り、協力・支援して行きたいと考えています。また、将来的には以前、山城善彦議員から質問のあったキャトルファームやマザーステーションといった預託施設の整備検討に加え、肥育センターも含めた総合的な「畜産基地」としての建設構想も視野にいれながらJA、和牛改良組合他、関係機関と連携を図りながら再構築に向け協議していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田 竹保 議員

肥育センターを運営しているのはJAでありまして、本来ならJAおきなわ、あるいは伊江支店にこのような質問をすべきかもしれません。しかしながら答弁にもありましたとおり、畜産振興上の観点から、今回一般質問を提出しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

答弁書の中で、JA伊江支店の協議について、数回、開催されてはおりますが、具体的な打開策、要請、要望等が示されるまでには至っておりませんということで、ちょうど私これを見て驚きました。JA側からすると、行政サイドに何回も話し合いもしたよということ聞いておりますけれども、JA自体が打開策、要望を聞いていないと。述べていないというのには今驚いております。であれば、どのような協議をされたのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

それではお答えをさせていただきます。

具体的な打開策、要請、要望事項が示され、正式な要請、そういったものが示されていないということで、そういう答弁を村長からあったと思いますが、実際には、肥育センターの検討プロジェクト会議等が開催されておりまして、それには村長ではなく私と担当で参加をしております。そういった協議の場とか、支店運営委員会の中でもそういった話もあったかと思いますが、その中で、JAサイドとしても何らかの支援とか、その辺のことができないかという案は示されておりますが、それを正式な要請という形で上げるまでには至ってなかったと。そういうことでの答弁でございます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

最初の冒頭での質問の中にも示しましたけれども、飼料転換後の上物の割合が98.1%ということで、その中でAランク、A5が59.3%、A4が38.8%、A3が1.9%、合計で98.1%ということは、これは飼料転換あるいはこれまで密飼いをしていた牛舎を頭数を減らして運動が豊富にできるような方法をとったから、この上物につくり上げたということでありました。

本来、JAというのは、組合員の側に立って、事業を運営すべきところであると。組合員のためにやるべきところであると。しかしながら合併以降、本店が各支店におけるその赤字部門を淘汰をしていくような傾向があるんですね。これは組合員を無視したやり方だと言わざるを得ませんが、この件については、私も別の角度から支店運営委員をしておりますので、委員会の中でも数回取り上げました。しかしなかなかその話が進まなくて、今非常にやきもきをしている状態なんです。これまで具体的な話がなかったということではありますが、私二、三日前に支所、支店におきまして幹部職員のほうから、何か100頭規模の計画をして、繁殖から肥育までの一貫経営を希望しているというような話も出てくるわけです。幹部職員の中では、伊江村は県内有数の繁殖牛の産地であり、セリ市場の運営とともに肥育センターは肉用牛振興上重要であると。またセンターから出荷される伊江島牛は、地域住民県内外観光客から好評で、伊江村の特産品としても定着しており、直近の肥育センター出荷牛の好成績は畜産農家の大きな励みになっていると。このことから肥育センターを支店として継続していきたいということで、私が要求したコメントの中に、今後の考え、あるべき姿はどう考えますかということの中で、これが回答として出ました。しかしながら今、10頭しかいなくて、今後どうなるのかなと。これまで伊江島牛のブランドをつくるためには、何十年もかけて、そこまできたと思うんです。ですけれども、また新聞紙上で去った中学校3年生の皆さんに牛肉を食べてもらったということで、「伊江島牛で地元へ愛、巣立つ前に島の味を堪能」ということで、それは村出身者で構成する伊江島会、あるいはJAおきなわ伊江支店がプレゼントをしたということなんですけれども、しかし今後、ただあげて喜ぶだけのような感じがするんですよ。あと10頭しかいないわけですから、じゃあ今後どうなるのかなと。今後も継続をして初めてこういう新聞に載せるべきではないかと私は思うんですけれども、どうも今の支店の体質というんですか。その辺がどうも理解できないところがあるものですから、当局におかれましては、村長が本店あるいは支店に対して存続を強く要望するということの答弁がありました。村としても可能な限り協力支援をしていきたいというようなことでありますので、ぜひその辺を村当局も冒頭で申し上げました、あくまでも経営はJAなんですけど、強力でバックアップをしていただいて、この伊江島牛を守っていただきたいと思います。

私の情報によりますと、これまで本店は赤字経営だから、このセンター部門が支店に任すという話があったようですが、この前の話だと、3月いっぱい本店の理事会をもって、これは本店でもって経営をしてい

くというようなお話があるんです。ですからようやく、これも本店も理解してくれたのかなということで、まだそれは決定事項ではありませんが、そういう今月いっぱいには理事会に存続をするというような、私もうれしい情報なんです、ぜひこの伊江島牛をそのまま存続していただいて、おいしい牛肉を村内外、観光客の皆さんにも試食、食べていただきたいというのが私の希望であります。

それとよく観光客の皆さんが、「伊江島牛を伊江島に行って、現地で食べたい」というような声も多々あるわけです。ですから私は今あるゆいランドの一角、外でもいいと思うんですが、すぐ即、試食、食べれるような、そこですぐ肉を焼いて一人当たり、料金の設定でもしていただいて、即食べるようなミニレストランというんですか、そういったこともやるべきではないかというような感じがするんです。

ですから、当局としまして、今後ひとつJAとタイアップをしていただいて、ぜひ再構築になりますと、数千万円の牛舎。費用になると思うんですが、またその辺も踏まえて、答弁書の中にあるキャトルファーム、マザーステーションですね。そういった計画もあるようですから、そういったことも含めて、ぜひこの肥育センターの存続を当局としても進めていただきたいということを申し上げて終わりますけれども、村長何かありますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

2回目の答弁、質問のあと、農林水産課長のあとに若干、述べるべきだと思っておりましたが、ここに書いてあるのは、やはり公式にそういう要請、要望事項がなかったということで御理解をいただきたいと思えます。内田議員がおっしゃるとおり、1月15日の初セリで普天間専務が来られたときに、そういう話をセリ家畜市場の中では若干、意見交換をさせていただきまして、述べられたとおりの肥育だけでは非常に厳しいので、繁殖も含めた中で、検討させていただきたいというようなお話は何っております。そういう中で、私は今、内田議員のお話を聞いて、本店が経営をしていくという方向性で検討をされているというお話を聞いて、非常に喜んでます。御存じのとおり、当初は本店が赤字になって、もうそこを廃止するというような中で伊江島に来て、御存じだと思いますが、畜産農家に説明をしたときに、非常に強い突き上げがあって、なかなか持ち帰りした中で、当時の崎原支店長が本店が無理であれば、伊江支店の責任のもとに、今後この肥育センターを経営していくと、運営していくということで、こういう方向性で、ある程度、内部で話が決着しているというような話も聞いておりましたが、そういう中で先ほど来ありますように、この伊江村の肥育センター、あるいは畜産農家がこう生産する繁殖子牛のこの辺の系統とか、その辺がよくて、伊江村の肥育センターのこの上物率が非常によくなってきているという部分が今回、JA本店で引き続きこう伊江村の肥育センターを経営していくというような決断の後押しにもなっているのかと思って、畜産農家の皆さんに心からこう敬意を表したいというふうに思っております。

そういう中で普天間専務との話の中では、とりあえずは今の場所で、JA本店として、いろんな取り組みで頑張っていたきたいという部分で、施設の老朽化が進んで再度、この辺の施設を構築しないといけないときには、村と協議をして、今の家畜市場周辺にキャトルファーム、マザーステーション、あるいはそういう肥育センターとして、村が施設を建設をして、JAがその辺の部分の家畜市場と一体的に運営をしていくような方向性で、村としては考えているのだが、JAとしてもその辺の方向性でぜひ、議論を深めていただきたいというような話をさせていただきました。そういうことで今後ともJAも非常にそういう中では協力、支援的でありますので、今後議論を加速させながら、肥育センターの存続を深めた伊江村の畜産振興に関係機関とも協力をしながら、一生懸命努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。(休憩時刻14時36分)
再開します。(再開時刻14時37分)
暫時休憩します。(休憩時刻14時37分)
再開します。(再開時刻14時48分)

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

件名1. 船舶(フェリー)通常日運航、本部発11時・15時の間に1便増便することについてでございます。

本村の船舶(フェリー)運航事業は、運航事業条例第1条の目的ののっとり、健全財政の下で、旅客及び貨物の輸送が迅速、円滑に行われ、社会一般の便益にかなった事業となっていると思慮いたしております。

特に、本村船舶(フェリー)の定時定刻、無事故厳守での運航は、村内、村外の乗客を問わず、感嘆の声があがっていることは、衆目の一致するところでもあります。船舶職員の頑張りに敬意を表するところです。

このことは、船舶職員の卓越した海事技能と職責への強い思いが成せるものだと確信をいたしております。

平成6年7月施行の伊江柑船舶の発着に関する規則で、通常日運航は、本部発9時・11時・15時・17時と定めて運航されているが、近年村内外多くの乗客から11時・15時本部発の間に、1便増便を切望する声が増しに高まってまいりました。

船舶運航事業の責務は、乗客の利便に資することへ最大限の努力を傾注することだと思います。

伊江村船舶運航事業条例第11条に、この事業における船舶(フェリー)の発着時刻は、村長が別に定めるとありますので、このことを踏まえ、本部発11時と15時の間に1便増便することはできないか。村長の所見をお伺いしたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の船舶(フェリー)通常日運航、本部発11時・15時の間に1便増便することについてお答えをいたします。

船舶運航事業は、安全運航を最優先に企業の経済性を発揮すると共に、本来の目的である公共の福祉を増進し、独立採算制を旨として比較的安定した経営を行っているところであります。

ご質問の本部発11時と15時の間に1便増便することはできないかにつきましては、1日に5航海する事と理解してお答えをさせていただきます。

周年で5航海にする事でお客様の利便性の向上が図られる事は承知をしております。

一方、船員法による船員の労働時間の課題があります。現在も1週間当たり40時間以内の規定を超えており、時間外労働協定を締結して運用しております。近年の臨時便等の増加により、時間外労働協定上限値にも切迫しております。また、伊江発、本部発の早い便に、人・車が集中し中間の運航時には空きスペースが多く見られる現状もあり、健全経営を継続するためにも収支の面で課題が残ります。

当面は、「ぐすく」の代船建造を優先的に進め、5航海運航につきましては、変化する社会経済情勢を見極めながら検討して行く課題だと考えております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

実はですね、村長。2回目の質問は、前向きな御答弁が得られるだろうと想定をして、実は私、原稿をし

たためていたんですけど、意にあらざる答弁で実は安堵をしているところなんです。と言いますのは、行政の皆様と真剣にこの件について議論ができるということなんです。

それでは2回目の質問をさせていただきます。重複する質問とか、御答弁もあるかと思いますが、議論を深めるために、御容赦をお互いにいただきたいと思います。

去った3月4日に、私は今帰仁村で私用の所用を済ませまして、14時40分ごろに本部港ターミナルでトイレを終えました。そして乗船しようとする、ターミナル待合室にいた確か5人ほどの男女でしたけれども、年配者が私を見ると、誰からとも手招きをされ、来るように言われましたので私はそこへ行きました。そして、少し皆さんは興奮気味に「前の議長さん、私たちは週に2回以上は本島に渡る」が、用事は午前中でほとんどが終るということで、毎回3時のフェリー出航まで、長い時間待つこととなり、非常に苦痛であるので、村長にお願いをして11時と15時の間に1便運航できるように懇願されました。

村民の声を代弁して、伊江村議会の議員の職責を思うと、お願いするだけではなく、実現に向け議員の立場で、粘り強く、鋭意努力しなければと強く肝に銘じたところですが、村長はこのような村民の声をどう受け止められているか。再度お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

はい、お答えをさせていただきます。

多分、亀里議員の先ほどのこの質問された状況といいますか、そういう方々は、本島の病院等に通院されている方が多いのかなと思っておりませんが、そういうことで、11時から3時の間の4時間という中で、いろんなさまざまな状況があるという部分は、私もよく出張等で出ますので、そういう待合室とか、その辺を見たときに、個人的にはやはり4時間という時間が、どういうものなのかということも含めて、こう考えたりしているところでもあります。そういう中で、そういう状況が全体ではなくても、少なからずそういう感じで、4時間の中で、この本部の中で時間をもてあましていう方々がいるということは、これは少なからず大体そういうこともあるのかなという部分で考えているところでもあります。

そういう中でこの亀里議員のこの一般質問を検討、会議の中でいろいろな方向、前課長も含めてしたときに、やはり先ほども申し上げましたが1回目で、5航海にするという前提で答えているわけです。そういうことで、5航海なのか。あるいは私は今の4航海の中で、時間的にこの時間を調整をして、少しでも緩和できる方向性があれば、それはお互いとして知恵を出し合いながら、いろんなところと関係もありますので、やはり貨物もそうですし、また村内の飲食店、その辺も含めていますので、5航海という部分で、最初は答えましたが、ひとつとしては、この1日4往復の中で、できれば対応できるのであれば、その辺の部分も考えていきたいと思っておりますが、4航海については、もう非常に長い間定着をしてきているので、その辺に対する時刻の変更に対しての懸念も、お互いの会議の中でもありました。その辺いろいろな覚悟で、亀里議員がおっしゃるとおり、私たちも、真剣にこの答弁書を書くときに、いろんな角度から検討をさせていただきました。今の亀里議員のこの辺の話については、可能な限り、その辺の皆さんの希望に沿っていきたいというような考え方は持っておりますが、そういう中でどういった方法がとれるのか。即この間に1便を追加して、運航させるというようなことは、なかなか厳しい部分がありますが、何か他の方法的な部分でも、その辺の部分に対応できるようなことがないか。その辺はしっかりとお話を聞いて、今後船舶、その辺の中でも十分議論をしていかないといけないというのが、今素直な気持ちであります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

私は、あえて、5航海とは言わなかったです。あえて言わなかったんです。言ったのは「本部発の11時と15時の間ですね、1便ふやさなければ、5回しなければふえないと思います」というのが基本ですね。あえて望むのは、これ連動してどうしても5航海になるでしょう。ということです。

平成7年9月の定例議会で、名嘉 實議員の運航回数、通常4便から5便へ増便できないかとの一般質問に対する当時の行政の答弁は、会議録から概略を抜粋させていただきました。少し読ませていただきます。

黒字の剰余金の幅が御参考までに申し上げますと、平成元年から平成6年まで見ますと、平成元年が1億3,000万円、平成6年が2,100万円に落ち込んでおります。経営は非常に厳しい状況になってきております。増便の問題については、確かにいろんな利用者、村民の福祉、その他の面で大変必要な課題になっておりますので、今後採算面を配慮しながら検討していきたいというふうに考えておるものでございます。村長の判断で、これはできるという条例の改正ですが、これはもちろん最終的には、条例改正しなければなりません、その前に国の許可がございます。この許可は単なる臨時、増便の許可、臨時便の許可とは違ひまして、毎日常時1便をふやすということであれば、その事業計画、つまりこれによって経営はどうなるのか。その辺が国において、強く指摘されているところでございまして、そう簡単にそれもできないところでございまして。

そして増便の件についても、2回言っていますね。増便の件についても、必要性は十分に認めております。また村民から直接、その意見も多々聞かされております。私としてもこれは今すぐやりたいのは、やまやまでございますが、その採算の面を考えますと、すぐさま実施に踏み切れない状況でございます。今後、経営面を配慮しながら検討させていただきたいと思っております。と答弁なさっております。

そこですね、行政はどうしてもこういう継続性という観点から、増便について、きょうまでもう20年が経過したんです。そしてこの増便について、この「20年間で検討する」とありますが、どういう検討をされたかですね、まずは。

そしてもう1点、増便への国の許認可は極めて厳しいのではとの認識ですか。現行政としての見解はどうかですね。また、収支の面も大変に危惧をされていますよね。現時点での収支について、どのような推測をされているかを聞きたいです。

そして先ほどの答弁書を見ますと、船員法により、船員の労働時間の課題は極めて難題との御答弁ですが、この件については先般、実際には元船長、そして現船長、そして機関職の方にも話を聞きました。聞きましたら、現時点でも増員は喫緊の課題であるから、早急に対応していただかないとということでした。

そして増員はどうでしょうか。先ほど来、村長の施政方針、仲宗根清夫議員の一般質問にもありました。人口減少が著しい伊江村において、ただ人件、増員することは、人件費の増加がマイナスになる。これはだれがも知っていることですよ。しかし、雇用の拡大とか、こういうのを考えて、若者定着という大きなメリットがあると思いますけど、皆さんこの増便、そして増便しなくても船員はふやすべきだと私は考えております。その4点について、要旨にはありませんけれども、お答えいただきます。

○ 議長 島袋義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸 君

まず私が答えられる部分は私で答弁をさせていただきたいと思っておりますし、その辺の現状の船員の状況、その辺の部分は、直接監督をしている公営企業課長からも答弁をさせたいと思っております。

まずは最初に申し上げられた、平成7年のその辺の当時、島袋清徳元村長だと認識をしておりますが、その辺の部分の継続性につきましては、私もその辺の経営的なところが果たせるのであれば、5航海というの

を実施に向けて検討したいという部分で、今の亀里議員のこの答弁を見ていると、状況はその辺は非常に理解はしているのだが、やはり5航海というふうに踏み切るには、非常にいろんな角度から検討をして決断をしていかないといけないというような、当時の村長の苦慮ですか。その辺の思いがひしひしと感じております。そういうことで、平成7年から21年ですか、経ってそういう中で、時代は進んできていますが、やはり5航海という必要性、その辺をするときに、単にその村長のこの条例上はそういう部分で、この時刻を規則でやればいいですが、やはり村内外の中でのこの辺の部分をしっかり議論、見据えながら判断、決断をしていくような、大きな事項だという部分だと思っております。その1点目が、やはり経営上の問題と、船員の労働環境の問題、なおかつ国のこの承認といえますか。許認可の問題、3つの部分があるのかと思っております。そして船員の確保、作業については、亀里議員がおっしゃるとおり、そういう船舶事業の中では、多少の人員費の増につながりますが、全体として見れば、人口増あるいは雇用の確保の面から見れば、その辺に貢献、寄与していくことは、これはそういうことだと思っております。そういう中で、平成7年にそういうことで、当時の元村長が答えられたという部分は、正直な話、この中でしっかりと私たちまでなかなか伝わってこなかったという部分はあります。正直な話。

ただ、20年前からそういう5航海について、真剣な議論、議会の中から、そういう村民の代表として、その辺の要望があったという部分を、改めて今お聞きをしましたので、その辺については、内心じくじたる部分もありますが、そういう20年ぶりにその辺の部分がありますので、しっかりと受け止めて頑張りたいなというような感じを今、受けているところであります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

国の許認可も増便することは、かなりハードルが高いと答弁していますが、この件についてはいかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

はい、お答えをさせていただきます。先ほどの議事録の件ですけれども、平成7年ですので、その時期といたしますと、伊江航路は補助航路であります。平成14年には補助航路からは外れたと思っておりますけれども、そういう補助航路指定をされた場合には、やはり現時点での伊江航路でしたら、村長が「5航海します」ということで、定めた場合、その定めを総合事務局へ届けることで、「オーケー」ですよとなると思っております。ただ、補助航路の指定を受けていたあの頃、平成7年のころになりますと、さすがに5航海にすることによっての、その収支計算、そういったことまで問われる審査をされる時期だったのではないかと今考えております。

それと船員の雇用、定員増ということですが、私も亀里議員のこの御質問をいただいて、士官会を開いた経緯もございます。そういう中で5航海するためには、船員どれぐらい必要なんだろうということでもやりましたけれども、最低条件といたしまして、苦しい中でこれだけではどうにか我慢できないかという答えがあったのが、船員2人増。それから本部のチケット売り場お1人の増員、船員2人増員、計3人の増員であれば、運航は可能かなという話は出ました。ただしかし、本部港で行っている週2日のフェリーへの給油作業がありますけれども、これが約30分かかります。そういったことでの5航海になりますと、例えば伊江からの1便が8時に出て、本部港に8時30分、本部港から9時に出ます。そういった中でのこの30分ということでの給油作業が困難にもなってくると。それを解決するためには、伊江発7時30分あたりにまた

変更する必要が出てくるというお話も行いました。船員がふえることによって、そのフェリー内での安全確認、乗船、下船時の安全確認という部分まで、最終的にはいきますけれども、そういったことでの改善は図られていくと思っております。

ただ今、何と云えばよろしいのでしょうか。集中改革プランというのが、国の指針、定めがありますけれども、そういった中での定数管理ということもあるものですから、ただ船員だけが、何名必要です。採用していただけないかということも、なかなか今は苦しい時期なのかなということも考えております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

この答弁書で、赤字運航路線ということで、答弁書で1億3,000万円も赤字を出しているんです。あの頃ですね。それで赤字航路に指定されたということですよ。そうでしたか。

しかし、今おっしゃったとおり、県も総合事務局に行きまして、現時点ではただ村長が申し出ればよいということは、オーケーですね。増便しますからということで。そして今船員の件なんですけれども、これあくまでも皆さんが解決する、労使でやる問題だと思います。そして、伊江発を何時にするか。それも皆さんの課内での役所内での話。我々、村民側からすると、とにかく11時と15時の間に1便することはできないかということなんです。

そしてちなみに村長。これはお互い、皆さん行政のプロですので、釈迦に説法となって申しわけないんですけれども、実際この先ほど言った補助対策ですよ。これは離島航路補助事業の概要というのがありますけれども、もっと詳しくいきますと、交通政策交通企画班、主任、宮平という方と多分、間違いないと思います。彼が届け出でいいと言っていました。

そして実はこの資料を、補助対象経緯を、補助対象機関における当該航路の運営により生じた欠損金、発生した費用と収益の差額で、監査による査定後の確定。あくまでもこれを今、もし増便することによって、赤字経営に陥った場合のことですよ。そんなに難しくありません。この手続もですね。はい。

そして、この国は、国の補助額としては、全国の離島航路、補助対象航路を含むのデータによる算出された標準的な賃率や経費、単価等に基づき査定した標準欠損額、標準収益マイナスの標準費用、または査定後の実績、実績欠損金のうち、いずれか少ない額と。そして県側としましては、査定後の実績欠損金が国の補助額を差し引いた国は2分の1を出すんですね。その3分の2以内で、県が出す。これ市町村の負担分としては、その3分の1ですね。そうしてこの3分の1を、村が出した3分の1を、8割を特別交付税で措置すると書いてあります。ということは、一般財源がもし赤字になった場合、持ち出しわずか10分1なんです。10分の1、あれだけの苦痛。そして少し早く帰ると、仕事ができると。そしてややもすると、少し言いづらい話ですけれども、時間があるからどうしても浪費、買いたくもないのに、時間つぶしにやることもありますので、その1%ぐらい経済効果を、私は増便することによって緩和されると私は信じております。

こうして、皆さんのお手元に配ったつもりですけれども、村長に、この過去3年間の公営航路の欠損額と、補助額ですね。これはあくまでも村単位ですね。企業ではなくて。そして一番近いのが伊平屋村ですね。これが平成23年10月1日から平成24年1カ年刻みらしいですね。30日までやったのが、伊平屋村が9,753万8,331円の欠損金を出して、そのまま補助されています。そのままですね。こうして伊是名村が5,967万6,827円、粟国村がこれ大きいですね1億6,275万9,114円ということで、これすべてが補助されています。

そして平成25年は、平成24年は渡嘉敷村がないですけれども、平成25年からは渡嘉敷村もあります。そして伊平屋村が8,317万6,328円、伊是名村が7,820万505円、渡嘉敷村が大きいですね。1億3,655万4,387円で

すね。こうして粟国村も大きいです、1億6,632万3,752円、こうして平成26年も大体同じような比率で補助されていることは間違いないですけれども、その件について、何か御質問か、何かコメントありませんか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをさせていただきます。議員御質問の通りの補助が、5離島航路に補助が出されていることは承知をいたしております。船舶事業のこの経営規模といえはよろしいのでしょうか。伊江村の場合は、年間50万、51万のお客様がいらっしゃる。そういったことで、そういうこともございます。またただ離島におかれましては、年間何万名になるのでしょうか。そういった経営規模の差もあるわけでございます。そういう中で、経営努力をし、できるだけ独立採算で経営の事業を運営をしていくという、事業を運営をしていくという思いが、公営企業は当然必要でありまして、そういう経営の中では頑張っている伊江航路かなと考えております。

職員の増員、また運航便数の増便という形の中で、御質問は赤字に転じても、そういった補助制度がありますよねという御質問と理解をしているわけですが、やはり公営企業、旨として独立採算でありますから、企業努力をし、赤字に向かわないように経営をしていくのが、本当ではないかなという思いがいたしております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

少しだけ補足をさせていただきます。

補助航路については、私もその資料を拝見させていただきました。今回のこの5航海については、これは多分、平成7年も一緒だと思いますが、その辺の部分は前提を抜きにして、復帰してからフェリーを導入して、すべからず黒字が続いてきた伊江航路としての誇りを堅持しつつ、5航海をして経営的にも黒字の中でできないかどうかという部分を、当時の村長は、一番目に考えてそういう、そういう揺れ動くんですかね。苦労したその辺の部分の答弁になっていたというふうに思っております。そういう事業があるというのは、十分理解しておりまして、万が一、亀里議員がおっしゃるとおり、赤字になった場合でも、それなりの村の持ち出しとか、その辺の負担は、少ないですよという部分で捉えていますが、この今回の一般質問の趣旨としては、5航海ができないかという部分は、私は基本的にこれをやったときにも、これまでのこの黒字を続けてきたこの伊江本部航路の船舶運航の黒字という部分を、堅持しつつ、5航海ができないかというような部分を考えてときに、いろんな課題があるということだということで、理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

確かに、最初からこの20年前の行政の答弁と、やはりこの赤字になったらどうしようかという心配、確かにいろいろ再三、きちんとした運営ができれば、一番ベターなんです。こうした伊江村において、伊江村航路においては、そんなに危惧する1便増便したからといって、そういうことはないような気がします。

そこで、じゃあ課長、お伺いしますけれども、これは課長のほうにいきますけれども、今年間には4便で、平常日運航の年間の日数というのはどれくらいかわかりますか。平常日運行ですよ、はい。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをさせていただきます。

平成26年度の実績でいきますと、定期運航実績で1,469航海、議長、休憩をお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻15時24分)

再開します。

(再開時刻15時24分)

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

通常時刻ですね。通常時刻と伊江島ゆり祭り時刻と、夏休み。こうして年末年始がありますよね。そして私が言うのは、この通常時刻で発着する365日のうち、いくらあるかというのを調べたんですよ。そしたら、このゆり祭りで8日、かなり増便して運航しているんですよ、間違いないですよ。そして台風とか、海上しけで17日は運航していません。そして年末年始の4日間は、4便以上の運航をしているわけです。こうして一番大きいのが夏休み期間中の運航に40日間きています。トータルで71日間。だから今、現在でも平常運転というのは284日なんですよ。そして、この1便に対して、収益と経費わかります。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをさせていただきます。

まず平成26年度営業収益という形でいきますと、6億4,760万7,000円でございます。1航海あたりの収益に換算いたしますと40万7,557円、それから経費、営業費用としましては6億2,825万5,000円、端数を切り捨てしております。1航海あたりに係る経費で39万5,378円でございます。1航海に当たる収支を見ますと、1航海して1万2,179円ほど収益が上がっているという計算になってございます。

○ 議長 島袋 義範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

そのとおりです。

そして今私が、ちょっとこの資料で村長、ちょっと試算したら、これを1便増便すると、そしてこの1便増便、この増便したフェリーに乗る人を収益を3分の1しか入りませんよと。そして経費もただし3分の1しか経費もかかりませんということ。これ試算をしたら、284日で計算をすると、3分の1と経費が13万、約13万円ちょっとですね。これ収益が13万5,000円。この284日等に掛けますと、年間費用が3,742万8,928円なんですよ。これ収益が3,858万1,968円なんです。この差額が115万円ぐらいは、単純ですよこれ。

したら、プラスということに試算ではなっています。これは後で精査していただきます。だから要するに村長ですね。皆さんはこの経営の赤字、黒字だけにありまして、そして村民の利便性と、そして3時間も本部や名護に滞在するあの時間的なロスを考えると、私は大した欠損にはならないというのが、私の議員としての理念ですね。そして行政としてやはり、村民の声に忠実である。ただ今回の私は答弁が、あまりにもそっけないものですから、もっと少し積極的な答弁もあろうかなと期待しています。全く今回の答弁には全く期待できません。こうして申し添えますと、今伊江村は伊江島の代船建造をやっていますね。これ建造をするには赤字を経営しないと国からの補てんがありません。これは総合事務局の島袋さんがちゃんと言って

いました。だから「亀里さん、いわば伊江村は千載一遇のチャンスではありませんか。早くこれを買取ることが出来ますよ。」と赤字が出た場合に、これちょっと多目にすることによって、そういう村長、アドバイスを受けたので間違いありません。嘘と思ったら連絡してください。そういう島袋さんという方からアドバイスも受けていますから、皆さんが余りにもこう消極的な考え方に、私は少し待つのは待っていいんです。検討ですから。ただしもう少しは努力をする検討も必要と思って、熱く今語っているんですけども、いかがでしょうかね。村長。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里議員の熱い思いはひしひしと感じております。そういう中で、まず第一義的には経営面を、当然経営者ですから、当然考えていくというのは当然ですが。でもそれとって村民、あるいは利用者の利便性を全然、こう考えないということではないですから、その辺はぜひ理解をしていただきたいと。その辺の第1回目この答弁もその辺、亀里議員からおっしゃられれば、そういう感じで受け止められたと思いますが、私は私たちのこの中で、2回、3回と、こう議論の中で、具体的にいろんな話が出てくるだろうという部分もありまして、そういう部分で、第1回目を書いておりますので、その辺ちょっと議員にとっては、本意でなかなか熱意が感じられないという部分でとられたら、その辺はちょっとおわびをしますが、決してそうではなくて、今みたいに2回以降にいろんな角度から議論が伯仲していくというような部分は、この検討している中でも、私たちは議論をしてきています。そういう中で一点は、今は先ほどうちらの公営企業課長が言いましたが、伊江村は今補助航路外れているわけです。今赤字になると、この対象になっていませんから、結局この国のこの赤字補てんは受けられないわけです。だから今このフェリーの「ぐすく」の建造をして、その買い取りをするまでには、ぜひこの補助航路の指定をしていただきたいというふうに、今総合事務局に一生懸命、私もお願いをしています。うちの公営企業課長も過去3年の伊江村のこの収支経理状況を国のほうに上げて、県も行っているんですかね。そういう中で、国においてこの補助航路の指定に向けて、一生懸命取り組んでいる状況でございます。だから今すぐ増便をして、赤字になってもです。

でも、亀里議員がおっしゃるとおり、5便にして、例えばですよ、平成28年度に5便にして、赤字になった場合は、もう赤字になりますから、すぐ補助航路認定はたやすいのかなというふうに思っております。ただ、伊江村としては、今の現状で今5,000万円ぐらいの黒字経営だと思いますが、そういう中で、平成14年に「あさひ1号」を就航させるために、伊江本部間の補助航路を外した経緯もありますので、その辺の部分も重々申し上げながら、早目にしていただきたいという部分の現状があります。そういう中でこの確かにもっと亀里議員のこの辺の今のちゃんとした、この資料とかその辺の質問を聞いている中では、やはりもっと具体的に数字をもって検証すべきだという部分は、検討すべきだという部分は私は個人的に感じております。なおかつ、今夏場の夏休み期間中にやっている1日、40日前後ですか。その辺の期間中の収支、でなおかつそのときの船員の勤務条件とか、検証してみたいというふうに思っておりますし、できれば内部で具体的な数字的な部分で検証できればいいんですが、その辺ができない場合には、ちゃんとしたノウハウを持った専門的なところに、その辺の部分を第三者的に検討させる必要性もあるのかと思っております。その辺を受けて、やはり5航海という部分については、非常に慎重に慎重を期して、団体あるいは村民、あるいは現在5万人も来る民泊も含めて検討していくような、重要事項だというふうに思っています。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

村長のただいまの答弁を聞いて、少し安堵はしております。専門用語はよくわからないんですけれども、地域公共交通確保保持事業というんですね。この赤字補てんの事業は何か収支計算をしてこれを出さなければ、ちょうどこれは事務的に少し複雑なあれとは言っていました。

そこで最後になりますけれども、村長。聞き出しましたので、そして平成26年度の村長の施政方針の終わりの末端にこう書いていますよね。「百尺竿頭（ひやくせきかんとう）」私の好きな言葉なんですよ。ということで、努力に努力を重ねなさいというのが、この4字熟語の意味ですよ、大体。ということで、村長だけではなくて、職員の皆さんもぜひできない理由は探しやすいです。ただし、できる理由を探すために勇往邁進して我々議会としましては、皆さんと一緒にやっついこうじゃありませんか。以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

通告に基づきまして、2点ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、1. 堆肥センターの運営についてであります。

平成21年から始まった堆肥センターの整備事業も、平成27年7月には完了となりました。原料搬入、堆肥製造、販売については、平成25年より開始されて現在、本格稼働をしており、利用している農家の皆さんからは大変喜ばれており循環型農業振興への弾みがつくものだと期待もしております。

一方では、堆肥販売の伸び悩み、堆肥原料引き取り単価、販売堆肥の単価や成分に対する不満や意見要望等も多く寄せられており、問題山積であります。特に伊江村における耕種部門の中で、土地利用型の代表格である、菓たばこ耕作農家の皆さんは、現状の堆肥成分の状態では利用できないとの声も多くあり、今後の堆肥センターの運営にも支障を来すのではと危惧しており、運営の見直し等、対策が必要と考えるが村当局の御見解をお伺いいたします。

2. 観光推進協議会の設置についてであります。

観光推進協議会の設置については、平成26年度12月定例議会で、一般質問させていただきましたが、早いもので1年も経過しました。その時の答弁によりますと「より村の観光施策の推進と観光関係団体等の要望、意見を聴取し、反映されますよう、現在の観光振興連絡会議を拡充発展させた、観光推進協議会を設置して、村、観光関係団体、その他関係者が一体となった観光振興の推進に活用していきたいと考えています」とありますが、その後の観光推進協議会設置への取り組みと進捗状況をお伺いいたします。

以上、2点です。よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の1点目の「堆肥センターの運営について」お答えをいたします。

村づくり交付金事業で整備をしてきた伊江村堆肥センターも平成27年7月に、製品貯蔵庫・重機保管庫・太陽光発電施設の完成により、総事業費16億8,492万4,000円で事業完了しました。

平成25年4月から一部供用を開始し、原料回収による堆肥製造に着手して、11月からバラ堆肥の販売、12月からは袋詰め堆肥「伊江島1号」の販売を開始しました。

原料回収量は、平成25年度が9,277トン、平成26年度が9,253トン、平成27年度は2月末時点で8,321トンとなっており、前年度より少し減少する見込みですが、原料回収は順調にしているものと考えています。

堆肥の販売については、平成25年度が123トン、113万9,000円、平成26年度が1,574トン、1,160万3,000円、平成27年度は2月末時点で2,393トン、1,512万3,000円の販売実績となっております。

さて、山城善彦議員の堆肥の販売単価や成分に対する不満や意見要望等が多く寄せられており、今後の堆肥センター運営に支障を来すのではないかと危惧しており、運営の見直し等対策が必要と考えるが当局の見解を伺いたいとの質問にお答えをします。

伊江村堆肥センターは御承知の通り、与論町堆肥センターをモデルとして、施設整備・堆肥の製造を行っております。

この方式を選定した理由としては、堆肥製造にかかるランニングコストが安くなること、堆肥原料にアイドロー液を散布することにより、発酵が促進され悪臭の発生が抑制され、作業環境が改善されることなどがあります。

平成25年度から堆肥の製造販売を行っておりますが、堆肥成分について原料が牛糞主体であり、その成分分析の数値は平均的な牛糞堆肥の成分と理解をしております。

堆肥成分について、農家から窒素や塩分濃度が高いので下げてほしいなど、いろいろな要望・意見もありますが、窒素や塩分などの成分濃度を下げることは、非常に難しく、また、新たな施設・設備が必要になるものと考えますが、農家へ良質堆肥を供給し、環境保全型農業及び循環型農業を推進するという堆肥センターの目的を達成していくために、各生産団体と連携して課題解決に向けて調査・研究に取り組みながら、今後の運営に努めたいと考えております。

2点目の観光推進協議会の設置についての御質問にお答えいたします。

平成26年12月定例議会におきまして、議員の御質問に対し、観光推進協議会を設置して、伊江村の観光振興の推進に活用したいと答弁しましたが、いまだ協議会を設置、開催しておらず、関係各位に御迷惑をおかけしておりますひとをおわび申し上げます。

そこで、現在の取組み状況につきましては、民泊や修学旅行を受け入れている観光協会やこころ、TAM Aレンタ企画と事前協議を行い、伊江村観光への要望等を伺っている所でございます。その中で、特に危機感のある民泊事業について、優先して事業を進めてまいりました。去った2月27日に開催いたしました「伊江島民泊意見交換会」におきまして、本土大手旅行社4社と沖縄観光コンベンションビューローから職員を招聘し、貴重な意見や提言をいただいております。その内容を取りまとめ、早めに観光推進協議会を開催し、次年度の観光振興へつなげていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

まず初めの堆肥センターの件からでございますが、生産団体と連携をして調査研究に取り組むという形で、まず前向きな答弁かなと思っておりますが、伊江村の堆肥センターは、与論方式ということで、私も前村長のときに一緒に与論のほうへ行って、いろいろと研修をした経緯がありますが、それについては私も、「アイドロー液を散布することにより、発酵が促進され悪臭の発生が抑制される」ということは、常日ごろから思っていて、私も池田所長ですか。来村されたときに「牛舎にこれをまいたらにおいが消えますよ」と、アンモニアの発酵も発生も抑えられますよという形でありまして、それを利用した経緯もありますが、そのときは、ただこの堆肥を生産したときに、今回のこのたばこの皆さんから、こういろいろな意見、要望があるわけですが、それまで予測していないんですよ。利用したときにどうなるということを。それがあって、今回そういう話が出て、初めてそういう副作用といいますか。そういうのがあるのかなというふうに認識をしております、それについてまず質問に先立ちまして、色々こうたばこ農家がやはり一番の耕地面

積が大きくて、利用者の代表格でありますから、その意見をどういう問題があるんだろうということで、少し聞いてみましたので、今後の参考のために申し上げたいと思いますが、まず初めにたばこの苗床で自家堆肥と生産センターの堆肥の発芽比較試験を試みた。これは何名かの農家がやったらしいんですけれども、ほとんどが発芽はするけれども、発育している間で、堆肥センターのものは枯れたということがあります。それについても、やはり塩分とか、窒素分が多いのではないかという感想もありました。

それと2番目に、完熟堆肥のたばこ農家がよくやっているすじまきですね。それも自家堆肥と同じような比較試験をやったそうですが、それは発育にはまず問題はなかったということでありました。ただ乾燥をして、今回は会社としてもこれを買取りしたらしいんですけれども、これを連続に使っていくと、塩素が高く、グレー波というらしいんですけれども、そのグレー波が出る恐れがある。それではグレー波が出ると買取りされないらしいですよ。そういったことがあるのでというふうな指摘も受けたということがあります。

それと次に、中熟堆肥を野積みしたら、周囲の雑草が枯れたと。これは塩分濃度が高いのではないかと、農家のお話であります。

それと4番目に、中熟堆肥を散布して、耕耘して畑作、畑を耕耘した後に、マーナなど、今までこの畑になかった雑草とかが生えてきたということで、これは多分、中熟堆肥ですから完熟ではございませんので、あれかと思えますけれども、やはり堆肥の温度が言うように上がっていないんじゃないかと。多分、中熟は60から70ぐらいですかね。そういったところもあると思えますけれども、そういう話が多く聞こえました。ですが、これについて、村長御存じかどうかわかりませんが、ちょっと聞いてどういう感じを持たれたか。ひとつお願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私もこの前大城勝正村長と一緒にこの辺の部分は進めてまいりましたが、その堆肥の製造について、与論方式で建設していくと言う中では、多少塩分濃度が高く、即葉たばこにかに使用できるかどうかという部分については、多少のこの疑念といいますか。その辺は建設当初からあったような感じを受けております。ただこの一般堆肥、こう今つくって売っている堆肥を一般堆肥という部分で表現をするのであれば、まずはその一般堆肥をしっかりと与論方針によって、与論同等あるいは与論以上の堆肥をまずはつくって販売をしていく。そういう中で葉たばこの皆さん、あるいはもう一つ、花もあります、そういう部分に合わせたそういう堆肥を調査、研究をしながらつくっていくというような諸段階、2段階でその辺の堆肥の製造を考えていこうというような感じで進めてきたというふうに思っておりますが、そういう部分で葉たばこを栽培されている皆さんに、こう島の堆肥を使って、その辺の比較、栽培、実験をしてもらったということは、本当にありがたいなと思っております。この第1点目でなかなか難しいと、塩分のその辺を抜くのは。ただそういう中でも新たな施設整備が必要になると考えている部分ですが、その辺がどういう部分かわかりませんが、これをしっかりと調査研究をしてもらって、そういう中で施設ができれば、その辺の部分、葉たばこ農家の皆さんが要望している堆肥をつくれるのであれば、早目にそれに向けて検討、着手に入っていきたいと思っておりますので、専門的な部分が必要ですので、堆肥センターの製造主任あるいは堆肥センターの所長も含めて、あるいは専門家の意見も県の農業改良普及センターとか、意見を聞きながら、どういった感じでやれば、今の一般堆肥と違った製造方法で、葉たばこの皆さんが使えるような堆肥をつくれるのか。相当厳しいのか。その辺は今後、一生懸命、調査・検討をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

少し、販売面でいきますと、今年度大分伸びているんですけども、それはJTからのたばこ農家への助成事業がありまして、10アール当たり8,000円というのが、面積掛けるというのがあったらしくて、今回1,137トンですか。の中熟堆肥の販売があったということで、去年は確かサトウキビですか。そういうものにも助成があつて、販売的に見るとそんなに遜色がないような感じはするんですけども、実際やはりこういう助成があつて。初めて成り立っているわけです。

たばこ農家の話を聞きますと、今回8,000円、前年度は1万円だったらしいです。ですけど全量を堆肥センターから買ったというわけではないと思いますけれども、次年度は6,000円に下がると。それはもうそろそろ終わるだろうと。やはり農家のこの堆肥に対する認識をかえていこうというのが、狙いらしくて。これがなくなれば、今の状況では堆肥購入は厳しいよという忠告も受けました。例えば、今回この堆肥を中熟で買ったわけですけども、それをどうしたかといいますと、ほとんどが野積みなんです。塩分が高いから即使えないということで、1年間寝かすということらしいんです。そうすると、この先ほど、この中熟をおろした周辺の草が枯れたという話をしましたが、そういうやはり環境的なものも、すごい悪影響が出てくると思うんです。それがこれだけ130トンぐらいの量をあっちこっちにおろすわけですから、そういったことをやはり今後考えていかないといけないと思います。やはりこれは、もちろん調査、研究していかなくちゃあいけないという話なんですけれども、やはりこれは堆肥センターの中でやるべきだろうと。例えば今までですと、今までたばこ農家の皆さんはやはり、ずっと堆肥板のほうで、雨に打たしたりして、切り返しをしていっていますので、やはり窒素分とか、そういう塩分は少ないと思います。ですから堆肥センターとのこの堆肥の成分が開くのは、これ当たり前だと思うんです。でしたらやはりそれにあったものを、堆肥センターでつくってあげると。そうしないと、販売に絶対に結びつきませんから、たばこ農家が本当にもうだめだと。もう使えないよということになりますと、これは本当に経営、厳しくなるとは思いますけれども、そこらを早急に対応するという形を、例えば生産団体と検討していくという答弁もいただきましたが、生産団体というよりも、農家ですね。原料を提供する側、利用する側、例えばこういうJTさんですよ。そういう大きな組織のやはりそれを担っているわけですから、そのもろもろの皆さんを集めて、やはり対策といえますか。やるべきだろうと。私は思うんですけども、それが近道だと思うんです。個々の団体とやっていたら、個々のことしか聞こえませんが、ほかのことは聞こえませんが、全部網羅した話ではできないわけですから、そこをぜひやってもらいたいと思いますけれども、どうですかね。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの御質問にお答えします。

確かに、たばこ農家からは、議員御指摘の意見も伺っておりますので、それにつきましては、すぐにはできないけれども、前向きに取り組んでいくよという口頭での答弁は、説明はしておりますが、議員御指摘のように、全体的にこのような対策会議といえますか、そういったのも必要なというふうには思いますので、それについては、内部で人選なり、あるいはそういったものも含めて、前向きに検討をしていきたいと思えます。おっしゃるように、品目に限っていきますと、それぞれの需要、そういった目的、同意見は聞けるかもしれないですけども、全体としての意見、そして堆肥センターの今後の方向性、そういったものも理解していただくためにも、そういったのは必要なかと思えますので、専門的な普及、指導員、あるいは県あるいは堆肥の専門の方とか、そういった方々も含めた、そういった会議が必要なかなと思えますので、そ

れについては、前向きに検討をして、堆肥センターとしても努力していきたいと思えます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

早目にそういう会議を持ちたいという部分ではあります、個人的に言うと、要するに今、葉たばこの農家がやっているように、そういう堆肥盤をやって、そこに1年ぐらい風雨にさらして、塩分とか抜くという方法しかないのか。そこが一番の問題だと私は思っているわけです。

そういう中でやると、今のこの山城善彦議員の一般質問を聞きながら、どのぐらいの量が必要で、中熟の部分で、こうまずは堆肥センターがこちらは売る側ですから、葉たばこの皆さんは買う側ですから、その部分について、当然努力していくのは、私がつくる側ですから、そういう中で今、村全体で各個人でその辺の部分の堆肥センターをもって、この使えるように堆肥をつくっているわけです。その辺の量がどのぐらいで、どのぐらいの要するに堆肥みたいなように、堆肥センターがやるとして必要なのか。そういう部分でやると、あれだけの大きなこう面積になると、当然議員がおっしゃるようなこの排水、環境対策が必要になります。そういう中でそういう場所の確保ができるのか。その辺もありますが、まずは私が個人的に言うのは、その今やっている方法のこれは簡便な方法だと思っておりますが、それ以外に何かできる方法があるのかどうなのか、今先ほどうちの参事が言ったような感じで、できる部分があれば、そういう中で伺っていききたいし、そういうのがあればそれのこの実現に向けても頑張りたいと思っておりますが、あまり専門家でもありませんので、今こう現状を見たときに、農家の皆さんがやっているその方法でやったときに、どれぐらいの規模で、どれぐらいの部分が必要で、なおかつこの環境対策をやっていく中で、どれぐらいの金額がかかるのか。あるいはそこそこできるような最適な場所が確保できるのか。その辺を今、山城議員の一般質問を聞きながら、私考えておりますので、今後その辺を指示して、検討をさせていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ありがとうございます。

本当に今、村長がおっしゃるとおり、実際にどれぐらいの量が必要でという形も全部はじき出していかないといけないというのは、重々わかっております。ですので、やはり早目にそういった対策会議を持っていただいて、そうすることによって、いろんな情報が集まってくるわけですから、その中で解決策を見出すということがベストだと思いますので、ぜひ所長、今度異動だということで、知らんぷりしないで、ちゃんと引き継ぎをして、また村長主導でひとつ、そこらを。そうしないと、伊江村のせっかくのあれだけの金をかけて、16億、18億円ですか。その施設をつくって、この循環型農業を目指した、そういう施設ですので、それが生きなくなりますので、やはり県内でも耕種部門、畜産部門、全部その農産物についてはトップいつているわけです。逆に言えば。ほかからも注目もされているわけです。そういったところもありますので、ぜひ本当に重要だと思つて、これはもう早急に取り組んでいただきたいと思つたので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に行きます。観光推進協議会の立ち上げの御答弁をいただきましたが、まず初めに聞きたいのは、私は平成26年12月に質問を申し上げたと言いましたが、まずこれまでの推進協議会の立ち上げができなかった理由をお聞かせ願ひたい。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質問でございますが、今観光推進協議会、当初、観光協会、その他観光関係団体と民泊同窓会と含めまして、その開催に向けて調整をしておりました。その中で、民泊同窓会につきましては、個人情報等の観点から、ちょっと開催が難しいということで、それでもどうにか開催できないかということで模索をしてみましたが、その中で、その民泊同窓会の中に、ちょっと忙殺されまして、その中での協議会の設立には開催できなかったということでございます。その中で、この「どうしようか」この民泊同窓会についてのことで、その後に開催をしたいというふうに考えておりましたが、開催しておりません。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ちょっと、理解しにくいんですけども、民泊同窓会に関しては、昨年度からそういう話がありましたよ。これはいいことだなという話をやっていました。ですけど、それとこれは別のような気がするんですよ。民泊がそのときの話が、観光振興についてはそのときに質問したんですけども、やはり民泊事業者が両方いて、もうそれぞれが色々と観光方面でもバラバラに動いているということで、これを統一して、やはりしてもらって、一般の観光客についても含めて、将来のビジョンを持ってやるために、その推進協議会を立ち上げたらどうかという話をした経緯があるんですけども、ですからそこらちょっと違わないです。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

まずは、1回目の質問でも申し上げましたが、やはり平成26年の12月から本日の3月定例議会まで1年と4カ月ぐらいですか。そういう部分で、その辺が未設置で開催していないという部分については、心からおわびを申し上げたいと思います。

先ほど、山城議員がおっしゃったとおり、この伊江村観光連絡推進協議会というのは、伊江村全体の観光について、いろんな分野から委員を出して、その方向性、あるいは課題があるときに、その辺を解決して、観光振興につなげていく。あるいは観光施設の設置とか、要望とかを承るようなそういう協議会というふうに認識をしておりますが、当時は先ほどおっしゃったように、両事業者がいて、なかなかこう別個にその辺の民泊の受け入れとか、いろんなこう問題等も出ていた時期でしたので、このまずはその両者の基本的な合意といいますか、考え方を共通認識をさせて、その後にこの商工会、観光協会あるいはいろんな団体、議会もそうですが、全体的な観光を議論する推進協議会を設置してやりたいということで思っていました。御存じのとおり、この両者の共通的な考え方、その辺の部分で先ほど担当課長、非常に苦しい答弁でしたが、非常に時間を要してきたという部分で、まずはそこから入り口として、両者の考え方をこう一本化して、次の段階に移って、協議会を立ち上げて開催したいと思っておりましたが、そういう部分がなかなかうまく進んでいなくて、そういう時間を要したということで御理解していただければと思っておりますが、ようやくこの前、民泊、意見交換会をしたときに今後の中でいろんなことで協力、あるいは意見をしながらやってみましょうねという部分の雰囲気も出てきていますので、今しばらくお待ちいただければ、平成28年度の当初、早目に、協議会が立ち上げられると思っておりますし、またそういう部分で早目に開催できるように、私も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。両者のこの辺のすりあわせといいますか。その辺に時間が多少かかったという部分で御理解いただきたいと思っておりますし、またおわびも申し上げたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

はい、わかりました。

なぜこうくどくど聞いたかといいますと、やはり議会の中でこう一般質問をして、答弁をいただいて、私たちは信頼しているわけです。「やってくれる」ということがありますので、やはりそういったところは、そういう状況でしたら、途中で逆に説明をするという形もほしいと思いますので、ぜひそこらをよろしくお願ひしたいと思っております。

皆さんのほうが専門なのであれなんですけれども、沖縄の観光推進ロードマップですか。それによりますと、平成27年度から平成33年の7年間で観光入域者数1,000万人ですか。観光収入1兆円目標とあります。また、本部新港への大型クルーズ船の寄港も今、計画されているということでありまして、伊江村のやはり観光客数の増加が見込まれると思うんです。そういった中で、やはり民泊の減少も来年あたりから少し減るということを懸念されておりますので、やはり早目にそういったものを観光協会、推進協議会を立ち上げて、観光関係機関が共通認識をもって、やはり連携をしてスピード感をもってやってもらいたいということで、それをお願いしたいと思っております。

以上で終わりたいと思いますが、村長最後にひとつ、よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

はい、ただいま山城議員からあったこの質問は、私たちは真摯に受け止めて、この観光推進協議会の開催だけではなくて、そういう考え方で臨んでいながら、この件については、新年度に早目に開催できるように万全を期して取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

これもちまして、3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻16時13分)

再開します。

(再開時刻16時25分)

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

私は、1点目にLHD（強襲揚陸艦）デッキ改修工事について。

2点目に、総合運動公園のうち400メートルグラウンドを備えた競技場の計画について。

3点目に、子供の貧困問題について、質問します。

まず初めに、1. LHDデッキ改修工事について、質問します。

12月定例議会で、私の一般質問への答弁で、村長は、「名嘉議員は私が米軍に中止を要請したということが反対ということに捉えているかもわかりませんが、私はそうではなくて、情報提供がなされていない現状の中においては、工事を中止してほしいということを申し上げている」と述べました。12月定例議会以後、12月24日と1月29日に防衛局から情報提供があったそうですが、①その内容はどのようなものですか。②中止を求めない程の情報でしたか。③文化財の試掘調査報告書は、米軍から教育委員会にまだ届いていないということですが、本調査も行う予定ということですが、本調査が終了した後に入札が行われるのですか。

LHDデッキ改修工事について、以上、3点についてお伺いします。

2点目に、総合運動公園計画のうち、400メートルグラウンドを備えた競技場の建設計画について、質問します。

この計画については、多くの村民から反対の声が上がっています。いろいろな会合で話題になりますが、この計画に積極的に賛成するという人の声は聞いたことがありません。そこで次の3点を質問します。

①現在の計画では、工事費が10億7,500万円余となっておりますが、今後どうなる見込みですか。②維持管理費はどのくらいになる見込みですか。③類似施設の平成24年度の収入と、維持管理費が資料（総合運動公園全体実施計画書93ページ）にあります。現在どのようになっていますか。

3点目に、子供の貧困問題について、質問します。

県は1月29日、（一般社団法人）沖縄県子ども総合研究所に委託して作成された、沖縄子ども調査結果概要 中間報告を公表しました。この調査は、県下41市町村のうち、子どもの貧困率算出に関するデータの提供のあった35自治体の可処分所得算出用データを使用し、そのうち、すべてのデータが突合可能であった8自治体（サンプルA）を用いて、子どもの相対的貧困率（再配分前・後）、18歳から64歳の大人が1人の世帯の世帯員の貧困率を算出したというものです。

調査内容は、1. 就学援助 2. 食料を買えなかった経験 3. 子どもの進学に対する保護者の意識 4. 友達との関係 5. 保護者の地域や友人とのネットワーク等多岐にわたるものです。（参考資料）として、子どもの物品所持状況、電気、電話料金などの滞納経験が添付されております。

報告書によると、子どもの相対的貧困率は29.9%となっており、3人に1人が貧困状態ということです。

県知事は、中間報告の発表にあたり、○沖縄県の子どもの貧困は、全国と比較して、特に厳しい状況にあるものと考えておりましたが、中間報告で明らかとなった、沖縄県の子どもの貧困率や子育て家庭の厳しい生活の現状を、深刻に受け止めています。○子どもの貧困は、子どもの生活と成長にさまざまな面で影響を及ぼすことから、総合的な対策を、子どものライフステージに沿って切れ目なく実施していくことが重要と考えています。○今後は、実態調査の結果も踏まえ、国・県・市町村が知恵を出し合い、力を合わせて総合的な子どもの貧困対策を推進するとともに、広く県民の皆様の御理解と御協力を得て、全力で課題の解決に取り組んでまいります。とコメントしています。

子どもの貧困については、連日のようにマスコミで取り上げられていますが、次の2点について、質問します。

①子どもの貧困率は、伊江村ではどうなっていますか。②貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策について、村としてどのようなことを実施していく予定ですか。以上、質問します。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の「LHDデッキ改修工事について」の御質問にお答えをいたします。

それでは1つ目の、12月24日、1月29日の防衛局からの情報提供の「その内容はどのようなものですか」について、お答えをいたします。

12月定例議会後の12月24日に、沖縄防衛局長と面談し確認しましたところ、沖縄防衛局によると、米軍から伊江島補助飛行場で着陸訓練機能の改修が行われる予定があるとの連絡があったとのことであります。

計画の内容は、既設のLHDデッキがアルミニウム製で台風時等でダメージがあるので、コンクリート製へ変更し、艦橋に見立てた足場構造の施設が老朽化により腐食がみられるため、タワー状の構造物への立て替え、灯火システム、電源供給装置も改良されるとのことでありました。

また、伊江村教育委員会との今後の文化財への対応に係る調査が整った場合、平成28年1月14日に入札して4月29日工事開始予定、8月31日に工事完了予定を考えているとのことでありました。

改めてCV-22の配備、F-35Bとの関連についても、米側に確認をいたしました。これらに関する回答は得られていないとのことであります。

1月29日に防衛局から入札を2月に変更したこと、LHDデッキを既存の施設と同じ場所を改良して5,389平方メートルから、10万7,140平方メートルに拡充するとの米軍から情報提供があったとのことでありました。

2つ目の「中止を求めない程の情報でしたか」について、お答えをします。

今回の情報提供につきましては、名嘉議員がお示しした資料や新聞の報道でありました内容と類似したものであり、現在までの情報の範囲内でありました。これまでもLHDデッキ等改良工事の中止を申し入れるよう要請してきたところでありますが、今後とも動向を注視しながら、軍転協と連携を図り情報収集に努めるとともに、村独自でも米軍関係機関へ情報の提供を求めてまいります。

3つ目の「発掘調査が終了した後に入札が行われるのですか」について、お答えいたします。

沖縄防衛局から米軍に対して、入札状況について照会をしているところですが、米軍から情報提供がないとのことでありますが、発掘調査が終了するまでは、入札、工事に着手しないよう申し入れていきたいと考えております。

2点目の「総合運動公園のうち、400メートルグラウンドを備えた競技場の建設計画について」お答えをいたします。

1つ目の現在の計画では、工事費が10億7,500万円余りとなっておりますが、今後どのような見込みですか」についてお答えいたします。

御案内のとおり、総合運動公園全体実施計画調査では、工事費が10億7,504万3,000円の計画でございますが、県内の類似施設の実績等を参考にした概算設計での事業費の算出であり、今後の基本、実施設計で詳細な工事費を積算することになります。大幅な増額にならないよう工事費の抑制に努めていきたいと考えております。

2つ目の「維持管理はどのくらいになる見込みですか」についてお答えいたします。

実施計画調査では、陸上競技場の光熱水費、物品購入費等の維持管理費が225万円を見込んでおります。維持管理費については、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を充当するなど、一般財源からの抑制を図っていく計画でございます。

3つ目の「類似施設の24年度の収入と維持管理費が資料にあります。現在どのようになっていますか」についてお答えいたします。

御質問の類似施設は、北部6市町村の平成24年度の施設管理体制状況を記載しておりますが、平成24年度と現在の管理運用については、施設によっては、新規施設の整備や管理体制の変更があるなど、押しなべて比較することはできませんが、平成26年度では収入の増収は4施設で、減収が2施設、維持管理費の増額が4施設で、減額が2施設であります。

3点目の子どもの貧困問題についてお答えをいたします。

1つ目の「子どもの貧困率は伊江村ではどうなっていますか」についてお答えいたします。

沖縄県が中間報告で発表した、沖縄県子どもの貧困率調査において、伊江村は「データ入手が不可能であった」6自治体に含まれ、提供のあったとされる35自治体には含まれていません。

これについては住民世帯システム、税システム（収入データ）、社会保障システム等を管理する委託先が数社に及ぶことから、情報の連携に時間を要することや、貧困率の算定はデータが多岐にわたるため、期間内に提出できず、本村のこどもの貧困率は算出されませんでした。そこで、中間報告の発表後、税システムを活用して算出したところ、17歳以下の子どもがいる世帯は417世帯、そのうち非課税世帯が77世帯で

18.5%の割合となっています。

今後は貧困率を算出するデータを取りまとめ、貧困対策の資料として活用していきたいと考えています。

2つ目の貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策について、「村としてどのようなことを実施していく予定ですか」について、お答えいたします。県は、沖縄の子どもを取り巻く貧困状態の解消を目指す「沖縄県子どもの貧困対策推進計画（仮称）」の素案を策定し、乳幼児期、小・中学生期、高校生期に沿って切れ目のない総合的な支援が盛り込まれています。

現在村では、教育面で要保護・準要保護者に対する就学援助（学用品費、修学旅行費、学校給食費）を行い、義務教育の円滑な実施を図っています。また、県と連携して学習支援等に取り組んでいきます。

福祉面では保育料は、保護者の所得等に応じて徴収階層が設定されています。このうち、1階層（生活保護世帯）、2－1階層（非課税の母子・父子世帯）については、全額免除とし、2－2階層（非課税の一般世帯）については、6,000円～9,000円に設定しています。

また、子育て世帯への負担軽減として、国の定める多子世帯保育料の年齢制限を幼稚園までとするところを、小学校修了前までに拡充し、第2子を半額、第3子以降を無料とし、負担軽減につなげています。

こども医療費助成については、医療・薬剤に係る自己負担分を県内の市町村と沖縄県医師会加盟の医療機関、国保連合会の3機関を県がとりまとめた集合契約にて助成している制度上、所得の安定している世帯においては、一時的に窓口での支払が生じる、現行の自動償還払いを原則としております。なお窓口での支払いが困難な世帯への支援につきましては、県が10月をめどに導入します貸付制度の活用を保護者へ周知するとともに、学校や地域からの情報により、緊急を要する案件や困窮世帯の支援につきましては、村の診療所及び歯科医院での受診を勧奨し、窓口での支払いが生じないよう村独自の運用で支援を講じてまいります。今後は、更に関係機関の連携を強化し、多方面からこどもの貧困対策に取り組んでまいります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

LHDデッキ改修計画から、2回目の質問を行います。

防衛局のほうから2回説明があったということですが、ここでは面積は延べられていますよね。面積というのは、図面がわからないで、どうして面積がわかるのでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの名嘉議員の2回目の質問の前に、私第1回目の答弁で、この面積をLHDデッキの面積、ただいま名嘉議員が聞いているこの面積を、誤って答弁しておりますので、訂正をさせていただきます。

「5万3,890平方メートル」から「10万7,140メートル」ということですが、私は「5万3,890平方メートル」を「5,389」と言ったということですので、訂正をさせていただきます。

では、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。図面がなく、そういう部分の面積の回答だったのかということですが、面積だけの回答で図面の提示等とかはありませんでした。そういう中で「図面はありませんか」ということを申し上げましたが、図面については、米軍からその辺の部分の提供はなかったということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

これはこの海兵隊航空計画、これは私が最初に、おとしの12月に質問をした海兵隊の2015会計年度の計画書です。この中には、F-35は、基地の拡張計画をする理由について、F-35はエンジンも馬力も大きくなるものだから、遺物を吸入してエンジンをだめにする可能性がある。だから幅80メートル、距離も800メートル余りの長さにするということが述べられているわけです。この説明書では台風等でダメージがあるので、コンクリート製へ変更するという説明があるんですが、これはうそですよ。ちゃんと書いてあるんだから、この計画書に。ですからこれは米軍が嘘をついているか、防衛局のほうに嘘をついているかどちらかです。これについてもぜひ、もう一度、真相を確認をしていただきたいと思います。

それともう1点ですが、この図面もまだ示されていない。地域への影響ですね。住民に対する影響、あるいは畜産に対する影響についても、まだ何の説明もありません。オスプレイが配備されて、伊江島で訓練をするときの環境レビューの中には、それは守られてはいませんが、説明はありました。ところが今回は何もありません。そういうことからして、もっと詳細な説明が必要ではないかと思いますが、その図面だけではなくて、その環境に対する影響、それについても資料の説明を求めべきだと思いますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員のただいまの質問のとおり、資料を請求、再度申し入れたいと思います。

そういう中で、現在のLHDデッキがアルミニウムの施設構造をコンクリート製へ変更するということの、先ほど申し上げましたが、そういう中でその名嘉議員が先ほどおっしゃったその辺の枯れ木とか、石ころですね。その辺が吸入して訓練に支障があるので、その辺の部分をやるといような情報は、このときには私は伺っておりませんが、何らかのときに、米軍から聞いたような感じを受けております。

そういう中で2点ほどありましたが、環境レビューについても、私も先ほど来、3月4日に軍転協と沖縄県知事が会長ですが、新聞に載ってましたので、その要請があったというのは御存じだと思いますが、その要請事項の中に、このF-35Bの環境レビューをして、地元へ説明をしてほしいという部分を、文書を入れてほしいという調整を担当課と県の担当課と調整をさせましたが、今回これは叶いませんでした。そういう中で「CV-22の訓練によって、負担増にならないように努めること」といような文言は入っています。なぜかという、この環境レビューについては、やはりF-35Bは岩国のほうに配備をされるので、まずはそここのところで環境レビューをやるといことで、そういうふうな感じの回答を受けておりますが、でも配備は岩国でも、その中で訓練は沖縄でやる。なおかつ、伊江村の中で、そういう訓練に向けたそういう工事のことが進んでいるという部分がありますから、私は軍転協の県の事務局にその辺を県の軍転協全体として、早目の環境レビューをして、地元で詳細な情報提供をするような文言を入れてほしいということでしたが、今回はすり合わせができなくて、そういうことはできませんでしたが、今後は、名嘉議員がおっしゃっている環境レビューの早目の実施と、地元への情報提供については、今後強力に申し入れをしていきたいと思っております。

そして畜産のお話もありましたが、2月25日にG3、G5のバラソー大佐、それとG7の次長が、村のほうに現地の隊長の交代があつて、その表敬で村のほうに表敬で来られたときに、この畜産の部分については、表敬でしたが、「いろんなこと聞いていいですか」と、「要望していいですか」という部分で申し上げたら、「よろしいです」といことでしたから、この畜産の部分について、いろいろと要望をさせていただきました。要するに現状として、そういう中で、どのぐらいの工事が進んでいるという情報もあつて、今現在使用しているその辺の草地がどのぐらい、自分のが潰れるのか。どのぐらい支障が出るかかという部分で、農家に不安や動揺があると。その辺の部分を目早にG3、G5として、村ではなくてもいいんですが、農家には

早目にその辺の部分を知りたいという申し入れをしましたが、その辺についての回答はありませんでした。一応、現地にいらっしゃったときに、その辺の問題もあるので、早目にその辺の部分を対処して、情報提供をしていただきたいという部分は、申し入れておりますが、名嘉議員が先ほどおっしゃった畜産の草地に関しての懸念は、私も持っていますので、早目にその辺また再度、限度を含めてそういうことで情報提供を求めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻16時53分)

再開します。

(再開時刻16時54分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

先ほど、畜産に関する問題を話をされましたが、私は草地が減ることだけではありません。近くにある牛舎、今までハリアーによる被害もあって、オスプレイが訓練を始めて、死産や早産も多発していると。去年の12月にも母牛、子牛、両方、2頭亡くなったそうです。そういうことで、酪農から和牛に替えたいけれども、和牛が高くて変更できないという状況があります。そういうまた防音工事をしたとしても、外で暮らしている場合は、爆音は軽減されません。それから牛舎を防音することはできないでしょう。そういうことからして、私は村長に中止ではなくて、反対の立場に立ってほしいと思います。

それからこれはこれで終わりますが、それと12月議会の私の一般質問の最後のほうで、村長が私が、「村長が中止を求めている理由は、情報が十分にもらえない状況の中では中止を求めると。それを名嘉議員は反対と捉えているかもしれないが、そうではないと。私は反対はしていないということを言いました。最後に、西崎や真謝の区民の皆さんにその話をしてくださいねということ述べました。12月定例会以後、両区の方々に話はされましたか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻16時57分)

再開します。

(再開時刻16時57分)

本日の会議時間は、議事日程の都合によりあらかじめ延長したいと思います。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの名嘉議員の御質問に答える前に、前の回答で私はF-35Bの環境レビューの文言を入れてほしいということで申し上げましたが、そうではなくて、ちょっと間違いでしたので訂正をさせていただきます。F-35Bの情報提供を地元にしてほしいという文言の調整をさせましたが、今回はその要請文の中にその文言を入れることができなかったということに訂正をさせていただきます。

それとただいまの御質問は、2点ほどあったと思いますが、名嘉議員、反対ではなくて、違う。中止ではなくて反対の立場に立ってほしいということだと思いますが、基本的にもう既に米軍に工事を防衛局を通じて求めているわけでありますので、そういう部分で反対という言葉は使わなくても、私の立場はその辺の中で十分理解できるのではないかというふうに思っております。これまでも多くのこの今回の事案だけではなくて、基地にまつわるその辺の部分については、やはり総合的に勘案をしながら、なおかつ反対という部分で、直接そういうことが表明できればそれに超したことはありませんが、その辺の部分がなかなかできない部分が基地問題の難しい問題であるという点も申し上げてきましたし、そういう中で、今回情報提供のない中で米軍の今回の工事については、中止をしてほしいというのは、既に文書で申し入れているところでありまして、なおかつ、引き続き詳細な情報提供を今、求めているところでありますので、基本的に中止を求

めながら、新たな情報提供の中で、今後の私の対応、適切に対応をしていきたいと今、思っております。

それと、前の12月定例議会で真謝区と西崎区にその辺の部分を上申してくださいと。要するに工事を求めています、まだ反対の表明はしていませんということで、名嘉議員に私が12月定例議会で申し上げたことについて、真謝区、西崎の皆さんにこう申し述べてくださいよということでしたが、その辺についても、きょう、私とその辺の部分で答弁している部分も含めて、今後の中で検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

いまだに、何の十分な説明はないということですから、今後ともこの工事中止を求め続けていただきたいと思えます。

次に移ります。総合運動公園についてですが、工事費が10億7,500万円余りとなっております。それでこの工事費の内容について、これ工事費全額は書かれているんですが、村の負担分がいくらなのか。そういうところがわかりません。それが1点。

それから資材の高騰、それから人件費の高騰で、全国的に建設費が高騰しているという状況の中で、この10億7,500万円余りで収まるかどうか。その辺のところ。収めるような努力をすると書いてあるんですが、その実現は可能かどうか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

1点目の村の負担額はいくらかという御質問でございますけれども、この総合運動公園、実施いたしますまちづくり支援事業の補助率が75%でございます。それで一般財源負担は25%となりますが、その一般財源に辺地事業債を充当いたしますと、元利償還金の80%が普通交付税に措置されるということがございますので、一般財源負担率は5%程度になるというようなことでございます。

それと2点目の工事費の高騰についての御質問でございますけれども、議員御指摘の実施計画書の概算事業費により実施工事が増額になるのではないかと懸念でございますけれども、実施計画の概算事業費につきましても、県内の類似施設の実績等を参考にいたしました概算での実施事業費の算出でございます。

基礎及び躯体工事、設備工事、外構工事等の工事を構成する上、個々の詳細な積算を積み上げた数値ではございませんので、実施設計時の歩掛りや、ただいまお話のございました労務費、資材単価等により詳細な積算によっては、工事費の変動があることもございますけれども、基本的には概算事業費を元に実施設計を行いますので、オーバーな増額がないように、工事費の削減に努めていくというようなことでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この事業費は、消費税8%で計算されているんですね。消費税との関係でも、相当大幅な上昇になる可能性がありますよ。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。

ただいま議員から御指摘のとおり、8%の消費税ということでございますので、消費税が上がりますと、その分は増額になるというふうに思っております。

申しわけございません。今、具体的には8%の消費税と10%の消費税の具体的な数値はちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

維持管理費について、2点目について。防衛施設周辺整備調整交付金事業を充当すると。一般財源からの抑制を図っていくということですが、これは具体的には、どのぐらいこの防衛施設周辺整備調整交付金で充当できるんですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

この特別調整交付金事業を積み立ていたしまして、収入と支出の差額をすべてこの交付金で充当することができるということになってございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

具体的でなくて、次に行きます。

次、類似施設の平成24年度の収入と維持管理費について、これ各施設ごとについて、私質疑いたします。一つは、これは総合運動公園全体実施計画書の93ページにあるんですが、赤間総合運動公園、恩納村が平成24年度収支、収入が857万4,296円で、維持管理費が3,194万円、国頭村のくいなエコ・スポレク、これが収入が1,499万9,695円で、維持管理費が2,125万1,848円、名護市の21世紀の森、これ陸上競技場部分は、収入が20万円、維持費が420万円、赤字400万円で、それ以外の施設が、1,435万円の収入に対して、維持費が8,932万4,000円、7,497万4,000円の赤字、金武町の施設については、収入が223万3,750円、維持費が1億115万5,000円と、赤字9,881万250円。本部の体育施設が、収入が330万円、維持費が1,800万円、赤字が1,470万円。今帰仁村総合運動公園が収入471万531円、維持費が3,808万9,928円、赤字3,337万9,397円というふうになっています。これは平成24年ですが、皆さんの答弁は、具体的などどこがどういうふうになっているという答弁はありませんでした。その個々について、もう一度、答弁をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。ただいまの御質問は、6市町村の施設の現在の収入ということでございますでしょうか。はい、わかりました。

その件に関しましては、ヒアリング調査で実施確認をしておりますけれども、タイトな日程、類似施設の市町村においても議会対応などで、詳細な調査ができなかったということもございますけれども、そういうことで、収入増の施設、それと収入減の施設、それと維持管理費の増えた施設、それと維持管理費が減った施設というような、御回答にさせていただいております。大変申しわけなく思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

もうちょっと真面目に調査してください。

その私たちこの間、議員研修会のついでに、赤間総合運動公園に行ってきました。そこで維持管理費はどのようになっていくのかということを知りたいと、3,500万円と言っていました。この平成24年度に比べて、約300万円ふえているということでした。収入のほうはわかりませんよ。類似施設について、皆さんぜひ、これ今後伊江村も無関係なことではないですから、ちゃんと調べていただきたいと思います。それから、この点については、これだけです。

あと、子どもの貧困についてお伺いします。答弁では、伊江村は今回の県の調査35自治体には含まれていないと。データ入手が不可能であった6自治体に含まれているということでした。その中間報告があった後、17歳以下の子どもがいる世帯417世帯について、調査したということですが、非課税世帯が77世帯で18.5%の割合ということですが、税務課から非課税世帯とは、どういう所得なのかということを知りました。そうすると、2人世帯で均等割り非課税が72万8,000円、所得割非課税が102万円以下ということでした。この県が行った調査の所得は、相対的貧困率の所得は収入総額から税金や社会保障、保険料、それらを引いた可処分所得が122万円以下の家庭を調査しているんですね。ですからこれ122万円以下を対象とした場合、伊江村、今回の調査では、非課税世帯が77世帯、18.5%ということですが、この県の所得、可処分所得122万円を参考にした場合、もっと高くなると私は思いますが、どうですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

名嘉議員がただいまこう述べられたそういう算定方法であれば、伊江村もこの大体の基準として、17歳以下の子どもがいる世帯は417世帯で、そのうちの非課税世帯が77世帯という部分で述べてはいますが、これが即、伊江村の貧困率という部分では、私たちも理解をしておりません。そういうことで、先ほど議員が述べられたとおり、そういうような県の貧困率の算定であれば、私も伊江村として122万円以下という部分の、この辺の方法であれば、もっと増えるというような感じを持っています。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

子どもの貧困の定義というのが、国が示す経済指標、これは世帯収入から国民一人一人の所得を試算をした順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分、貧困線に届かない人の割合、2011年度の場合、中央値は250万円、1人世帯で125万円、2人世帯で173万円、4人世帯で254万円というふうに説明されております。今回の県のこの貧困線は122万円でしたけれども、今後伊江村でも県の試算の方法を見習って、実態把握をしていただきたいと思います。

それからこの子どもの貧困というのは、親の貧困なんですね。親の貧困のために、子どもの貧困が起きてしまうと。貧困の再生産が行われるわけですよ。それをなくすために、国や県、それから地方自治体、市町村も全力を挙げていただきたいと思うんですが、特に教育費に関しては、給食費を無料にするとか、医療費無料化、これは伊江村は進んでいるほうですが、まず手持ちの金がなくても病院に行けるような窓口負担の撤廃。そういうことも考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目の実態調査をして、貧困率を把握してほしいということですので、県のその辺の貧困率は、非常に多岐多様にわたっているという話も聞いておりますが、お互い、伊江村役場でも、福祉課、医療保健課、あるいは住民課、そして教育委員会と多岐にこうわたっていますが、それに向けての会議を招集して、早目に伊江村の実態調査をして、その実態、私たちも非常にその辺の部分は、本当に実際、伊江村としてどういう状況なのかという部分は、私たちも知らないといけませんし、きょう、議会にいる議員の皆さんもその辺の部分は十分、興味、関心を持っていらっしゃると思っておりますので、また学校関係者もそういう部分で、早目に実態把握をして、その辺の部分を出していきたいというふうに思っております。

それと施政方針でも申し上げましたが、喫緊の社会問題であると認識をしておりますので、今名嘉議員がおっしゃった、その辺の部分が、即できるかできないかという部分ではありませんが、少しでもその辺の貧困の解消に向けて、できる分は、村として全力を挙げて、その解消に頑張っていきたいと思っております。

個別のこの辺の部分については、その貧困率、どういった伊江村の特徴があるのか。その辺も見極めながら、どういった貧困解消に向けての政策、支援をすればいいかという部分も含めて検討をして、特に先ほど申し上げました名嘉議員がおっしゃっていたように、この貧困というのは、やはり教育で大きく影響して、差が出てきているということですので、その辺も踏まえて、全庁体制でその貧困解消に向けて、全力を傾注していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

特に学校給食について、きのうの琉球新報に報道されておりました。伊江村は給食費の値上げを検討しているという調査、きのうの新報にこの表があります。この学校給食費について、専門家は学校給食は義務教育の一貫として位置づけていると。これは学校給食法、教育の一貫として給食が位置づけられていて、本来ならば給食費は無料にする教科書と同じように、無料にするのが理想であると述べられています。無償にするのが難しければ、全国一律に安くするということが求められていると述べられています。今回、施政方針では給食費の値上げということは述べられておりませんが、給食費の値上げについては値上げではなくて、今第三子は無料ですか。それを広げていくような方向で検討していただきたいと思います。あまり村民から歓迎されない大型施設に力を入れるのではなくて、こういう福祉や教育、医療。そこに金を使っただきたい。それを最後に述べて質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

給食費の値上げ、その辺については、教育委員会から答弁をさせたいと思いますが、大型施設も必要ですし、福祉医療の充実支援も行政の大きな役割でございますので、名嘉議員においても、私はこの陸上競技場について、そういういろんな角度から将来的な負担について、いろんな心配をされて議論をされるということは、非常にいいことだと思っております。私は私たちとして、将来的にこの社会体育施設兼地域活性化施設として捉えて400メートルグラウンド、ラグビーもサッカーもできる400メートル陸上競技場を建設して屋内運動場、野球場、陸上競技場を一体とした総合運動公園として整備をして、将来の伊江村の地域活性化でずっと仲宗根議員からもありました人口増対策に大いに貢献する施設として整備をしていきたいと思ってお

りますし、私たちの世代でできなくても、これからの若い世代、10年後、20年後の新たな発想のものと若い青年が後世恐るべしですよ。そういう斬新な発想でその辺の施設を活用していくという部分を大いに期待をして、そういう施設を私は今、手がけているということです、大型施設は大型施設として、一生懸命取り組みますし、きょうありました貧困の解消、あるいは教育、医療、福祉についても、村として一生懸命、その辺の部分もやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

給食費についてなんですけれども、これについては2017年度以降ということで、消費税が8%から10%に上がる時にという前提があります。特に近年、原材料費が上がってきておりまして、それに見合う分の負担をしていただくということで、そのときの計画がありました。その中でやはり困窮している家庭については、今村長からもありましたとおり、調査対象または正確に把握をして、その対策ができるような施策も検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

以上で、10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻17時26分)